

# 議員全員協議会

日 時	令和元年 8月16日 (金) 閉会中	9時00分 開会 12時05分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 太田佳晴 副議長 15番 鈴木千津子	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	7番 大井俊彦	8番 名波喜久 9番 植田博巳
	10番 村田博英	11番 良知義廣 12番 澤田隆弘
	13番 中野康子	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 北原 大輔	
説 明 員	市長、副市長、教育長、政策理事兼企画政策部長、総務部長 政策監、産業経済部長、観光課長	
傍 聴		

署名 \_\_\_\_\_ 議長 \_\_\_\_\_

## 開会の宣告

### ○議長（太田佳晴君）

ただいまより全員協議会を始めます。

---

## 2 市長報告

### ○議長（太田佳晴君）

本日は市長報告が2件ございますけれども、最初に統合型リゾート施設（IR）誘致について、1件ずつ質問を受けて、終わった後で総括的な質疑にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは最初の報告をお願いします。

市長。

### ○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。ただいま議長のほうから、台風に関するお話がございましたけれども、今回の台風によって、被害等はなかったことを、まずご報告させていただきます。

そして、海岸への草木等のごみの漂着等も心配をしていたわけですが、これにつきましても、けさ確認をしたところ、ほとんどそういったごみの漂着はなかったということで、けさ海岸陸間を開けまして、駐車場については、きょうはまだ波が高いということで遊泳禁止であります、駐車場を無料で開放するというところでありますので、ご報告を申し上げます。

それでは、まず1点目の牧之原市のIRに関する取り組みについてということで、報告をさせていただきます。

統合型リゾート施設（IR）誘致につきましては、第1期の認定に向けた取り組みを断念いたしましたので、ご報告を申し上げます。

資料の1枚目をごらんいただきたいと思います。この経過について報告をさせていただきます。

昨年11月に、牧之原市IR誘致促進委員会から市内への誘致の提案を受けました。IRはIR整備法の中で区域整備計画の認定数は上限3件としており、その認定に向けて、市といたしましても前向きに検討することを本年1月に表明をしたところでございます。

その後、市議会や候補地である大寄地区に説明をするとともに、市民に対しても説明会を開催いたしました。利用者数や経済効果などの数字がIR誘致促進委員会の示す数字しかなく、市として、IR整備に伴う客観的なメリット、デメリットの提示を求める声が寄せられたところでございます。

第三者機関によりますと、基礎調査を実施することが検討を次の段階に進めるために必要であると考え、6月市議会において基礎調査を実施することを表明し、9月市議会において基礎調査

費を予算要求することを検討してまいりました。

I R整備法は、都道府県または政令市が区域整備計画の申請者としています。基礎調査の実施は、国への申請者である県と連携して実施しなければ、その後の区域整備計画の申請につながらないため、県に対し、国への申請意思の確認と申請に向けた条件などの調整を行ってまいりました。県からは、地域づくりの考え方、利用者数や経済効果などの妥当性の確認、申請に向けたスケジュールなどを示すことが求められたため、市では専門とする監査法人からの情報収集に基づき、想定される国の区域整備計画の認定までのスケジュール案、資料の裏面をごらんいただきたいと思っております。示すとともに、地域づくりの考え方なども基礎調査の中で明確にしていくことを県に提案してまいりました。

その結果、県としては、牧之原市が市民のコンセンサス、同意を得た時点から、県にI Rが必要か否かの適地調査を始め、適するものであれば他市町の誘致意向希望調査、事業者の投資意向調査を行い、その上で市が示した基本構想の策定に入るとの考えでありました。

県が想定するスケジュールは、当市が認定に向けて提案したものの倍以上の期間を要するものでありました。このため、市が示したスケジュールで進められるとは言えず、1期目の認定に間に合わない、間に合わせることは難しいとの認識でございました。

こういった県の考えを確認できたことから、第1期の区域整備計画の認定に間に合わせることは不可能であると市として判断をいたしまして、第1期の認定に向けた取り組みを断念することといたしました。

第2期の認定につきましては、第1期の認定から7年後以降に検討するとI R整備法に規定されております。実施そのものが現時点で不確定であるとともに、静岡県がみずから調査の実施に取り組むなどの主体性が得られなければ、今回と同様の結果になってしまうと思っております。

国に認可申請する権限を有する県が、可能抽出調査を初めとする各種調査を行い、基礎自治体である県内市町に情報提供するなど、県の方針が示された時点で、改めて市議会を初め市民の皆様の意向も踏まえ判断していくものと考えております。

当市といたしましては、これらの条件が明確でない中、現段階で第2期を目指すことは明言できる状況にないと考えております。なお、県がスケジュールに関して、これだけ慎重な姿勢を示したのは、当市の市民説明会等通じて、I R導入には大きな経済効果があり期待する声も大きい一方、ギャンブル依存症や治安に対する不安などから反対の声も大きく、事前調査など時間を費やす必要があると判断したものと受けとめております。

今回の取り組みを通じて、当市の持つ陸海空の交通インフラ、企業誘致の受け皿となる大規模な開発可能地があるという優位性を示すことができ、今後の当市の可能性を県内外へ広めることができたものと考えています。大寄地区に関しましては、このような優位性を幅広く情報発信し、今回のI Rに限らず、さまざまな開発の可能性に向けて、引き続き企業誘致に取り組んでいきたいと考えております。

少し補足をさせていただきたいと思っておりますが、本日の静岡新聞に、このI Rに関する記事の掲

載がございました。この中で少し誤解があると思われまますので、少し私のほうから訂正をさせていただきます。

この記事の中で3行目ほどからですが、「基礎調査への協力を県に求めてきたが国へ申請する立場の県は地元の合意を得るのが先との姿勢を崩さなかったという」ということでありますが、ここに関しては、基礎調査をやること自身、県は理解をしておりますし、市民の合意形成を得ていくための手法として当然やってしかるべきものということで県は理解をしておりますし、ただ、これに対する予算措置の助成はしない。市がやってくれと。そのかわり、この調査に関する指導といいますか助言といいますか、そういったものについては行うということでありまして、このところが少し違うということでもあります。

どうして、この結果になったかというのは、ただいま私がお説明したとおり、第1期に向けた県との基本構想の策定、このきょうお示した資料の裏面に、統合型リゾート施設（IR）の第1期の認定に向けたスケジュール（案）というものがございますけれども、これは牧之原市が、このスケジュール案を策定して、県のIR担当部局に提出をして意見を求めたものであります。我々とする、牧之原市のこの基礎調査の実施とあわせて、県は基本構想の策定を並行して進める。あるいは可能性調査等も含めた調査については並行して進めていただく。それがこの2020年度の申請に間に合わせる一つのスケジュールであるということをお示しさせていただきましたわけですが、先ほど説明させていただきましたとおり、我々がこの基礎調査の実施をして合意形成、コンセンサスをとった後に基本構想の策定ではなくて、さらにその前に可能性の調査、可否調査といえますか、そういった調査を県とするとやって、県としてIRを前向きに進めるのか、進めないのかという判断をした上で、それから事業者があるかどうかの調査であるとか、あるいは県から各市町にそうしたIRを誘致する意向があるかどうか、こういったものを行うということですから、牧之原市が仮に基礎調査を行っても、その成果、行ってコンセンサスを得たとしても、それを尊重した上で、それから基本構想の策定に入るのではなくて、その前にまだ3年余かかる可能性調査等をする必要があるということです。

それと、もう一つは、我々はこの3年間で区域整備計画の策定までこぎつけられないかという提案に対して、もうこの3年も非常に厳しいと。3年以上かかるであろうと。そういう見解を示されたので、到底この2022年の暮れの、あるいは2023年の年明けの国に対する申請については、到底間に合わないということをお判断したものでありまして、基礎調査の協力を求めたけれども、そこで県との溝が埋まらないということではありませぬので、まずひとつそこはご理解をいただきたいということでもあります。

それから、昨日のテレビ報道でございましたけれども、断念ということはあっておりますが、あくまでもこの第1期の申請に対する取り組みを断念したと。第2期に関しては、今、私が説明したとおり、今後の県の考え方に沿った対応をせざるを得ないということで考えておりますので、全てを断念というような形ではございませんので、今後県が誘致促進に動くというようなことであれば、先ほど申しましたように、市民の皆さんや議会の皆さんのご意見を伺う中で、本市とし

でも検討する余地はあるのではないかとこのように考えておりますので、まず第1期について断念をしたということについて、ご認識をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（太田佳晴君）**

市長からIR誘致について報告が終わりました。この件に関して質問がある方はお願いします。平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

説明はよくわかりました。一つお聞きをしたいのが、県の考え方というところで、中黒が三つあります。そのうちの一つ目です。市民のコンセンサスを得た時点だという部分なのですが、全てはここによるものだと思うんです。どんな事業でも、やっぱり賛成もあれば反対もありますし、もちろん空港もそうでしたし、もっと言うと、よかれと思ってする子育て世代への無償化ですら、反対の声もあつたりもするので、どうしたって100%同意というのはとれないと思うんです。

そういった意味で、この事務レベルでのお話の中での県が言うところのコンセンサスは、どの程度を指していたのか。市がコンセンサスを得たというふうに認識をすれば、それでいいというのか。ある程度きちんとした統計的な数字を必要としたのかどうか。そこをまずお一つ聞きたいのと、今後の市の方針として、一番最後の白丸です。第2期の認定についてはという部分なのですが、こここのところの条件に、県内経済界はもちろんのこと静岡県の機運が高まるというふうに書いてあるのですが、この静岡県というのは行政府としての県を指しているのか、静岡県民ですよね。要するに、コンセンサスを得なければならない住民を指しているのか、どちらを念頭に置いて、こういう記述をされたのかをお聞かせください。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

1点目の市民のコンセンサスについて、県がどこのところまでハードルを設けてコンセンサスを得たかどうか、これについての明確な判断基準は県としては示しておりません。そこは市の認識といたしますか、そういったところに委ねるというように認識をしていると。

それから2点目の、静岡県のIRに対する取り組みの機運が高まる、というところではありますが、ここに関しては、当然県としても、今後IRについてどうするのかということについて、私は今回の我々の取り組みに関して、これまでいわゆる国に認可申請をする権限のある県がIRに対する姿勢を示してこなかったという中で、日本平の話が出たり、その前に熱海の話が出たり、そして、今回牧之原の話が出たりという状況でございます。

そういう中で、一方他県の事例を見ますと、県がある程度基礎調査、可能性調査ですね、適地調査等は4、5年前からやっているという中で、そういった情報を基礎自治体に情報提供をする中で、いろいろ進めてきているというのが現実であります。そういう中で、今回静岡県としては、そうした取り組みもされてこなかったということですから、私はそういう中で、やはり今回の件

を受けて、他県の事例等を見ていく中で、県の経済界等が、例えば静岡県としてもせっかくこういった経済効果のある事業だから取り組んだほうが良いというような機運が高まるとか、あるいは県議会の中でこういったことを議論して、県議会の中から例えば知事部局に提案するであるとか、また、そういった中で、当然県民の意識といいますかコンセンサスを得ていく中で、県知事のお考えが2期に向けて取り組んでいくのだと、あるいは検討するのだというような機運の高まりといたしますか、そこだと思っております。

ですから、そういったものがないと我々としても、なかなか今までと同じ、今回の1期と同じ対応では同じことの繰り返しになってしまうということから、現状では県が意向を示さない中で、それに対する取り組みというのはなかなかやりづらいというのが現状でございます。

**○議長（太田佳晴君）**

ほかに質問は。

村田議員。

**○10番（村田博英君）**

非常に市長も苦渋の決断ではないかなと思いますが、このIRに対しまして非常に期待をしていた市民あるいは大寄地区の皆さん、それから市民の皆さんに対してのこれからのご説明はどうされますか。新聞だけではいささか、まちを二分にしたようなところがありますので、その辺をお願いします。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

ご質問のとおりだというふうに思っております。私としても、確かに反対の意見もございましたけれども、私の感触としたら期待をしている声も非常に多かったというふうに認識をしております。特に経済界の皆さん、あるいは農家の皆さんですね、そういった皆さんが期待をしていたというふうに私は感じておりました。

そういう中で、今回のこの決断をいたすまでの中で、13日の日に牧之原市の誘致促進委員会となる牧之原市商工会、そして中小企業同友会、榛南JCの皆さんを初めとする誘致促進委員会の皆さんにお出向きいただいて、県とのやりとりの情報提供、そして市として、こういう取り組み、断念をしなくてはならないかもしれないということについて報告をさせていただき、またご意見を伺って最終判断に至ったというところでありますので、まず、その促進委員会の皆さんには声かけをさせていただいてあると。

そして、大寄地区の皆さんに関しても、まず代表の方に副市長のほうから、今回断念をするという意向はお伝えをさせてもらっておりますので、今後大寄地区の皆さんに関しては、しっかりと説明をさせてもらわなければならないというふうに思いますし、また、多くの市民の皆さんも期待をしていたというような皆さんもいらっしゃいますので、それに関しましてはホームページ等で周知をさせていただいたり、あるいは広報まきのはら等でしっかりと、このきょうの説明さ

せていただいた内容、これまでの県とのやりとりの内容等、そういったものをお示しをさせていただきたい。また、行政報告会等においても、その場で地区長さんを通じて、区長さんを通じて、できるだけ早い段階に報告の場をつくりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田佳晴君）**

村田議員。

**○10番（村田博英君）**

大寄地区の皆さんにとっては2回目というか、こういう事業があるということがだめになったという。それから、これから今進めております高台開発、それ以外にもいろんな事業があるかと思えます。それらを積極果敢にやっていかないと、今から経済変動が大きくなるという新聞報道もありますので、これらについて、反省をしつつ、ぜひ取り組んでいかなければいけないかなというふうに私個人は思っておりますが、その辺はいかがでございますか。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

仰せのとおりでございます。高台開発につきましても、ただいま最終的な出店事業者等の意向調査、意向表明書を取得して、最終的な大和ハウス工業さん、業務代行予定候補者から予定者になる旨の決裁を上げる準備をしているということで、私からも早期の業務締結をいただくように再三要請をしているところでございます。

こうしたことにならないように、私としても積極果敢にお願いをしていきたいというふうに思っておりますし、そのほか民間のプロジェクト等も幾つかございます。これについても、市として全面的にご支援をさせていただいて、企業誘致の観点で、これからの変革する社会に対して牧之原市としての活性化のいわゆる玉として、核として、なるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか議会の皆様におかれましても、ぜひともご支援を今後ともいただきたいというふうに考えておる次第でございます。

**○議長（太田佳晴君）**

ほかに質問は。

藤野議員。

**○6番（藤野 守君）**

1月に最初にIRの問題、提案があったということで、私たちの議会でも説明がございました。それで、それ以来半年強ですね、さまざまなその団体、あるいはグループによって説明会なり勉強会なりありました。やはりこの半年間、無用などと言わないですけれども、この半年間は少し市民の間でもさまざまな考えがあつて、混乱というか、そういったことがあったかと思えます。

もともとは市だけで単独で、最初はその提案に対して、それを検討しようということなのですけれども、一般的にはもともと市の申請権限ですから、その辺の事前の相談というか、そういう

ものなしで市が進めようとした。もともとそれではこれ市長も途中そういう話があったのですけれども、余り生産がないと、勝算がないというような考えを示されたことがあります。その辺の最初、今言ったように県に事前の相談をするであるとか、そういったことをなぜやらなかったのかなと思います。

ただ、私は今回の結論、私は反対の立場ですから、いいのですけれども、そういったことはどうであったのかなというふうに思います。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

今となって結果論として、現時点で、いろいろなああすればよかった、こうすればよかったということは多々あるかと思いますが、私としては、当初県にも、そういった情報は入れておりましたので、そういった中で全く可能性がないということであれば動きはできなかったわけですが、その辺がしっかりと示されなかったというのがありますので、前向きに進める中で、いわゆる第1期の申請のリミットもありますので、そういった意味ではスピード感を持ってやらなければいかんという考えの中で動いたわけですが、今後については先ほど説明したとおり、いろんなご意見をいただく中で、いろんな市民団体の皆さんも勉強会を重ねる中で、やはりしっかりとした第三者の数字を出さなくてはいけないというようなことを6月議会でも一般質問等でお答えさせていただいた。

そういったいろんな経過を踏まえる中で、最終的なこの経過に至ったということでもありますので、私としては振り返ってみて、市民の皆さんからいろいろと、あのときこうすればよかった、あのときこうすればよかった、それは確かにあろうかと思いますが、これは進めていく過程の中で、その段階で判断をさせてもらってきたものでありますので、そこを振り返ってどうのこうと云ってもしようがないし、ただ、今後についてはしっかりと、そういった反省点を踏まえてやっていかなければいかんというふうに思っている次第でありますので、今回のこうしたことに関して、市が抱える課題を多くの市民の皆さんと共有できたということについては、一定の成果があったものというふうに私としては思っております。

**○議長（太田佳晴君）**

ほかに質問は。

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

第1期には断念するというので、2期目は含みを持たせた形での市長の発言であったわけですが、今回はどのような反省、一番の反省点は何だったのでしょうか。まずそこから伺いたいします。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

あのときこうすればよかった、ああすればよかったというところはあると思います。ですから、今、藤野議員からのご質問もありましたけれども、やはり第1期の認可申請のゴールを余りにも意識をした中で、市としての、市が前向きに取り扱うかどうかというところに関して、もう少し一考する余地はあったかなというふうには思っております。

**○議長（太田佳晴君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

そこですか。非常に残念な発言だったなというふうに思うんです。

私は、この件に関して、一貫して、まず市民の合意形成を図ると。そして、議会の意見も十分考慮すべきというようなことを最初から言ってきたわけであります。

そうした中で、一向にそのようなことがなされてこなかった。6月の一般質問でも行いましたけれども、不十分な市民合意形成という中で、とにかく前に進めたいという思いだけが先行していたというふうに思うわけなんです。まずそこを反省していただきたいかったなというふうに思うわけなんです。

それと同時に、やはりきちんと住民説明会ということに関しまして、誘致推進を言うだけではなくて、メリット、デメリットをはっきりさせる、こういうものでなければ、これは説明会とは言えないのではないかという指摘もさせていただきました。まさに業者、IR事業者も含めて説明会に参加させて発言させているという、そういった説明会自体がおかしかったのだと。これも反省点ではないかというふうに思うんです。

そうして見れば、今回の第1期を断念するのではなくて、もうこうしたやり方がそもそも間違っていたのだから、もう撤回しますという形で、きっぱりここでIRに関して手を切るということを表明されるということが、市長には重要ではないかというふうに思ったのですけれども、いかがでしょう。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

撤回するというようなご提案ではございますが、これまで進めてきたことは事実でありますので、撤回のしようがないというふうに私は思っていますし、反省点に関しては、今、大石議員からご提案のとおり、多々ございますが、全てがそういったことに対する反省点だったというふうに思いますし、本来ですと、やはり早い時点で基礎調査もやるべきだというふうには私としては、今、現時点では思っているわけであります。

**○議長（太田佳晴君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

非常に今回の件につきまして、市長を評価している中で、このようなやり方あるいは説明の仕方というものが行われてきたことに非常に残念に思っているわけなんです。そこから、再びこのようなことを繰り返してはならないと。やはりこの I R 問題が出た中で心を痛めていた市民というのは非常に多いというふうに思っていますし、また反対だという声もたくさん聞いているわけなんです。

こうした中で、少なくとも混乱はあったわけなのですよ。半年間、本当に貴重な時間を潰してしまったという市民もおられます。そうした中で、市長が、今、断念だと言われてはいますが、その責任をどのように感じておられますか。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

そうした精神的にいろいろなご苦勞をかけたということについては、大変申しわけないなと思っておりますが、私としましては先ほど来から申しましたとおり、今、現状としましては、静岡県を初め日本全国、人口減少が進んでいる。静岡県については全国ワースト 2 というような状況でもございますし、若者の人口も減っているというような状況でございます。

I R でどうのこうのというわけではなくて、こういった減少の状況を市民の皆さんに理解をいただいた、現状を認識していただいたと。あるいは市民の大多数が反対ではなく、反対の声も当然大きかったということで認識をしております、しかしながら期待をして応援していただいた市民も多くあったということでございますので、そういった中で、将来のまちづくりを考える上で、こうした議論ができたということに関しては、一定の成果といえますか、市の将来を真剣に考えることが、市民の皆さんでできたということに関しては有意義であったということですので、そうした混乱をかけた、迷惑をかけたということに関しては申しわけないとは思いますが、一方で、そういった成果というものは先ほど申しましたとおり、大寄地区に関しても、開発可能な大規模なそうした土地があるということも知らしめることができたという思いがございますので、全てが責任をとるといふような問題ではないというふうに私は思っております。

**○議長（太田佳晴君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

最後にいたします。牧之原市は、特に I R、賭博場を誘致しなくても十分まちをよくしていく、あるいは活性化していく、そういう素材というものはたくさんあるというふうに私は考えております。こうしたものをやはり市民みんなで考えていく、そうした場が必要だということだと思っております。今回 I R、この問題が発生しまして、強くそれを感じたわけなんです。ですから、もう二度とこの I R、賭博場を誘致するというようなことをしないでいただきたいという、強く要請をして終わります。

**○議長（太田佳晴君）**

ほかに質問はありますか。

〔「なし」という者あり〕

**○議長（太田佳晴君）**

それでは以上とします。

次の相良地区放射線防護対策施設新設について、報告をお願いします。

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

それでは続きまして、昨年来検討を重ねてまいりました相良地区い～ら周辺に放射線防護施設を整備する構想について、場所及び規模が概定をいたしましたので、報告をさせていただきます。

まず、相良地区放射線防護対策施設の新設と題した航空写真をごらんいただきたいと思います。当該施設の候補地といたしまして、い～ら及びあおぞら保育園の南側1.5ヘクタールを予定しているものでございます。い～ら周辺の複数の候補地を検討いたしました。い～らとの接続や費用対効果などを考慮して、今回のこのところに示させていただいた地区が最適であるというふうに判断をしたものでございます。

ここに原子力緊急事態などの際に拙速な避難による健康リスクが高まる要配慮者に当たる人等の、合計約500名を収容する施設を整備していきたいというふうに考えているものでございます。

ペーパー裏面をごらんください。下の表の相良地区の欄、小計774人のうち、菅山小体育館エアシェルターと相良B&G海洋センターエアシェルターに収容できない太枠で囲んだ未定の防護対策施設500人がこれに当たります。

まず、令和2年度に、この土地を造成したいというふうに考えております。

そして、建物の建設につきましては2段階で行い、まず第1段階として、約半分の260名ほどを収容できる施設を令和3年度中の完成を目指していきたいというふうに考えております。この施設に関しましては、地頭方に現在建設中の放射線防護施設とほぼ同様の規模を考えているものでございます。

残り半分を収容する第2段階につきましては未定でございますが、さらに多目的に使用できるものを目指していきたいというふうに考えておりました。事業手法あるいは財源その他の検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、ペーパーの表に戻っていただいて、造成にかかるこれまでの経緯と今後の予定についてであります。

昨年度の12月補正におきまして、基本検討のための経費1,000万円を計上させていただきました。現在作業を進めております。今後は地権者に説明した上で、現地の測量をして、基本検討を完成させ実施設計に入ってまいります。実施設計費用は、今年度の当初予算に2,500万円を計上しておりますが、用地取得費につきましては12月補正でお願いしたいと考えております。そして、令和2年度当初予算で造成費用を計上させていただこうと考えているものでございます。

放射線防護施設につきましては国から10分の10の補助金であり、第1段階の建物については令和2年度に設計、令和3年度に建設ができるよう、現在国に要望しております。国も財源が厳しい折、ハードルは高いというふうに伺っておりますが、速やかに整備ができますように努力をしてまいりたいと考えております。

市民のさらなる安全を守っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思いますということをお願いさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（太田佳晴君）**

報告が終わりました。質問のほうはありますか。

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

このい〜らができて、もちろん設計上、十分以上の調整池もあって、周りへの環境影響はないというふうになってはいるとは思いますが、全く因果関係も何もない中ではあっても、局地的な冠水が、い〜らが原因ではないかという声も一部ではあるんです。どう考えても調整池も十分あるので、それは因果関係はないよとは言いつつも、昨今の地球全体の環境変化による異常気象が原因だと言っても、なかなか市民としては受け入れがたい部分もあると思うんです。

そういった意味でも、今回の候補地もかなりの大きな面積を持っていますし、これができたことによる環境変化、環境への影響というものは、やはり市民非常に関心が高いと思うんです。そういった意味では、この用地調査や実施設計の前段階で、そういった水みちではないですが、そういった冠水が起こらないかどうかという調査というものは、多分十分されているとは思いますが、その状況というものをお聞かせ願える範囲でお聞きしたいと思います。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

そういった心配が地域の住民にあるということでもございますので、現在地元の区長さんにも、こういったところで進めていきたいというお話をさせていただいております。

そして、排水問題ですね。水の問題については現在2級河川の須々木川、そして、流域河川の須々木川がございまして、この流下能力を調査もしてございまして、それに対応する調整池を設けると。さらに今回この造成に関して調整池を設けるということで現在計画をしております。

そうした中で、今後開発行為でございますから、市の土地利用でございますとか、一定の許認可の取得を得るための計画づくりをしっかりとさせていただいて、下流域に影響のない、そうした造成をしたいというふうに考えております。

**○議長（太田佳晴君）**

大井議員。

**○7番（大井俊彦君）**

2点、お聞かせください。この施設は一時的な屋内退避ということなのですが、この一時的というのはどれぐらいの期間を想定しているのかということが1点と、もう一つ、これは国庫10分の10ということなのですが、この補助ですが、国との確約はとれているのかどうか、その2点をお願いいたします。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

一時的な避難の日数でございますが、7日間というふうに定められております。

そして、国との確約というところですが、10分の10というものは、国の現在進めている、その事業の中で10分の10の事業があると。ただ、予算の確約がとれているわけではないということです。今、内閣府と担当の部署といろいろ県を通じて、この予算づけについて要望させていただいているところがございますので、今後ぜひ、これが採択されるように努めていきたいということでございます。

**○議長（太田佳晴君）**

ほかに質問は。

植田議員。

**○9番（植田博巳君）**

この用地1.5ヘクタールということで候補地になってはいますが、この第1段階の建築工事、これについて、この中で第1段階、第2段階という区分けをしているのでしょうか。

それと、不足分240人については検討中と書いてあるのですが、これについては、この用地以外のところで検討しているのか、そこら辺の具体的なところを教えてくださいませんか。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

先ほども少し説明をさせていただいたかと思いますが、この全体の1.5ヘクタールの中に、第1次、第2次、合わせて500名の収容施設を、この中につくりたい。今回、第1次については当然この中。第2期についても、この中におさめたいということで、少し余裕を持った土地造成をしたいということでございます。

**○議長（太田佳晴君）**

植田議員。

**○9番（植田博巳君）**

そうすると、1期に2期に分けた理由、おっしゃったのかもしれないですけど、聞き漏れたかもしれないけど、これは国庫補助の関係なのか、どういった関係なのでしょう。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

先ほど第2次といいますか、残りの240名余の施設につきまして、放射線防護施設となりますと、少し利用の内容が制約されるという状況でありますので、もう少しフレキシブルに使えるようなものがないのかということ、当初は500人全体がおさまるような施設にできないかということ、内閣府と調整をしておりました。それはもう無理だということで、あくまでも放射線防護施設だということですので、そういう中で、これまでの国の実績あるいは県内の状況からすると、とりあえず200、約半分の施設をまずやったらどうだというご提案の中でやらせていただいて、残る施設については、もう少しフレキシブルにできるものはないかということで、今模索をしているということでございまして、まだ現段階では全く青写真もございませんし、構想もないわけですが、ただ、早期に結論を出していかなければならないというふうに思っております。

**○議長（太田佳晴君）**

植田議員。

**○9番（植田博巳君）**

残りの部分、そこについてはフレキシブルにできる施設を要望しているという、お答えかなと思ったのだけど、これは防護施設ではないというような形なのでしょうか。この240人もやはり防護施設としての人数の把握だと思うのですけれども、そこら辺をちょっと、もう少し。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

今お答えさせてもらったとおり、特に具体的に、こういったものということで想定はしていないわけですが、例えば、今年度B&Gに整備させてもらうシェルター、あるいは菅山小学校とか御前崎中学校に整備させていただいたシェルター、そういうシェルター方式というものがあるのではないかと。一つには違う事業でもって施設をつくって、そして、その中にシェルターを入れるということもありかなということで、最終的に財源がなければ同様の施設で、同様の事業でやらなければならないということも選択肢の中にはあると思いますが。とりあえず、そういったことで2段階で、まずやって、もう少し広範囲にいろんな形で使えるようなものにならないかというのを、今、内閣府とも調整をさせていただいているという状況でございます。

**○議長（太田佳晴君）**

ほかには。

名波議員。

**○8番（名波喜久君）**

この件につきまして関連ですけれども、この候補地1.5ヘクタールありますよね。その中で、別にほかの施設を検討していることが前々から話があって、令和3年度中には竣工したいという

ような話もあったけれども、それもこの中へ絡んでいるのかどうなのか、それとは別に考えているのか、その辺を教えてください。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

いろんな情報が出ている中で、そういったいろんな解釈をされているような状況ではありますが、今私が申し上げましたように、まず260名の避難ができる放射線防護施設、これを地頭方と同様の施設を令和3年度までに建設をしたいというものでございます。それで残りの分については、今後内容であるとか、規模であるとか、財源であるとか、事業手法であるとかというものについては、今後これから詰めていきたいということでございますので、まずは放射線防護施設260名の収容施設を令和3年までに完成させたいということでございます。

**○議長（太田佳晴君）**

名波議員。

**○8番（名波喜久君）**

そうすると、これでいくと防護施設が優先されていくということで、令和3年度ということになっているけれども、その後で検討が始まっていくとなると、関連施設の関係、何が関連かというのはわかっていると思いますけれども、それについて、市民には令和3年度には開始されるというような話もいっていますので、その辺について本当にこれを言っていないと、これができたらどうのこうのと言ったのでは、また時間がかかるし、その辺についてはどんなふうを考えているのか、教えてください。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

その関連施設にも放射線防護施設の中で、ある程度の一定の制約はあるものの、ある程度の部分、大部分はその代替施設といいますか、関連施設に使える施設になるというふうに私は思っておりますし、そういう活用をしていきたいというふうに思っています。

一方では地頭方にも同様の施設ができますので、一つに限らず、そういったものが二つできるという解釈をしておりますので、残りの部分に関してはもっともっとそれ以上のものを活用できないかというようなことを踏まえて、あるいはこの放射線防護施設単体でやるといろいろ制限があるものがあるものですから、そういったものの中で、できないものについて、取り入れるようなものがないかということを考えているということでもありますので、100%満たすということにはならないかもしれませんが、8割、9割のものを関連施設として活用できるような状況に調整してまいりたいというふうに考えているところでございます。

**○議長（太田佳晴君）**

名波議員。

**○ 8 番（名波喜久君）**

今話がありましたけども、ぜひ市民といろいろ約束している中ですので、期待を裏切らないように、ぜひそちらの面も、これと並行してやるのか、どっちが先行するかは考え方があってと思いますけれども、ぜひ期待を裏切らない期限内によろしくお願いしたいと思います。

**○ 議長（太田佳晴君）**

市長。

**○ 市長（杉本基久雄君）**

この件につきましては、関係の団体の皆さん、あるいは地域の皆さんとしっかりと協議をさせていただき、また議会の皆さんにもご報告をさせていただく中で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

**○ 議長（太田佳晴君）**

鈴木長馬議員。

**○ 1 番（鈴木長馬君）**

大体、大方の施設の概要というのはできてきたと思うのですが、それに伴いまして、避難の方法とか、そういうのは示されているのですが、例えば、この施設にはどの地区の人が行っていいですとか、そういうふうな形で大まかな避難の先の状況というのは示されているのでしょうか。

**○ 議長（太田佳晴君）**

市長。

**○ 市長（杉本基久雄君）**

今、私が冒頭説明させてもらったこの資料の裏面にございますように、今、現状では相良地区、地頭方地区という大きなくくりの中で施設整備を計画しておりますので、ここにどの施設からこの施設へ、あるいはどのお宅からどの施設へというのは、これから具体的に詰めていくものということで、現時点では、まだその個別の避難計画の策定までには至っていないという状況でございます。

**○ 議長（太田佳晴君）**

鈴木長馬議員。

**○ 1 番（鈴木長馬君）**

避難を開始するに当たって混乱を避けるために、ぜひとも計画のほうを進めていただきたいと思います。

以上です。

**○ 議長（太田佳晴君）**

市長。

**○ 市長（杉本基久雄君）**

承知をいたしました。

**○議長（太田佳晴君）**

ほかに質問は。

〔「なし」という者あり〕

**○議長（太田佳晴君）**

それではないようですので、2件についての報告を終わります。

続きまして、総括的な質疑がありましたらお願いします。

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

海水浴入込状況について、現状わかっている段階でお聞かせいただきたいなと思います。

また、あくまでもざっと見ですが、ちょっといささか壊滅的な状況かなとも感じてはいるのですが、天候以外の入込不振要因というものはどう捉えているか。お聞かせください。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

現在までのところ入込客の状況については、担当のほうから数字が上がってきてないものから把握はしておりませんが、私としても相当悪い数字になるだろうと。7月については、ほとんど長梅雨で、雨の日も多いし水温も上がらないという中で、お客さんが見えなかった。8月に入って暑い日が続いたわけですが、今度は一方で、8、9、10という台風が寄せる中で遊泳禁止ということでもありますので、そういった中で、下手すると半減するかもしれないというふうな私は認識しておりますし、一方で、今ご質問のそれ以外の要因ということですが、これについては、やっぱりいろいろなことが、一つではないと思いますが。いわゆる夏のレジャーがいろいろな趣向があるということですから、海水浴ということのところから一步抜け出した、これからの夏のレジャーあるいは海水浴の利用方法というのを考えていくべきであろうということで、今3地区での沿岸部活性化も行っておりますし、活性化センターでも、そういったものを検討して、沿岸部を活用した、そうした商品づくりもしていこうというふうなことで取り組んでおります。

今後、いろんなそういった各地区での活性化委員会の皆さんも含めて、そういった年間を通じて多くの皆さんににぎわっていただくようなもの、これを具体的に考えていきたいと思っていますので、どれがというよりも、たくさん原因としてはあろうかというふうに思います。

**○議長（太田佳晴君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

おっしゃられるとおりだと思いますし、釈迦に説法だとは思いますが、例えば、もう毎年これが底だと、底を打ったというふうに思っているのも下げどまらない状況にあります。これは大胆なドラスティックなてこ入れが必要かなとは思っているのですが、例えば、面的整備を進める構想をつくったりとか、あと規制緩和ですよ。やっぱり各種規制というところを、もちろん先

ほどの、事業には必ず賛成もあれば反対もあるというのも当然なのですが、やっぱりイベントを一つ打つにしても、いろいろなさまざまな弊害があるということで、市は割とイベント事一つに対しても後ろ向きな部分が多いと思うんです。もうこうなった以上は、駐車場もそうですし、そういったありとあらゆる規制というものを緩和方向にもっていくという努力というか、そういう取り組みが必要かなとは思っているのですが、その辺に関しては従前のままでいいと思うのか。ことを境にちょっと考え方をがらりと変えていくつもりがあるのかどうか。現状で申しわけないのですが、お聞かせください。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

私も大きく分けて3地区の地頭方、サンビーチ、静波、ここについて先ほど申しましたように、それぞれの地区で活性化を考えている民間団体の皆さんがいらっしゃいます。そうした皆さんと、今言うように、施設整備も含め、あるいは利活用も含め、検討してまいりたいと思っていますし、全て市とか、全て活性化センターで行おうという考え方だと、なかなかこれは追いついていかない。ですから、各地区のやっぱり実行委員会とか活性化委員会みたいなものを立ち上げる中で、民間活力をいただく中で、ご提案をいただいて幅広く活用いただくということが大事ななというふうに思っています。

当然施設整備についてもそうですし、規制緩和についてもそうであるというふうに思っております。

**○議長（太田佳晴君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

余り細かく言ってもしょうがないので一つお聞きしたいのが、その規制緩和の中で、例えば海水浴場開設時期を延長、伸長するとか、その時間ですよね、1日の中での時間を延ばしていくということも、その規制緩和の中から排除するものではないという考えがあるかどうかをお聞きしたいのですけれども。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

それでは私のほうから答えさせていただいて、もし不足部分、補足があれば担当部長、課長からお答えをさせていただきますが、現状ですと、これまでの慣例といいますか状況の中では、海水浴に関しては後半部分ですよね。後半部分においては8月の下旬に入りますと、土用波が立つであるとか、あるいはクラゲが出るであるとかいうようなことで、時期がこれまでも8月末までというように決められてきたというふうに思っておりますし6月30日からかな、あるいは7月1日からということですが、今までも7月から開設をしていますが、寒い日が続いて、なかなか7月

から入って来ないというような状況ですので、ここをいわゆるそういった利活用する皆さんがいろんなアイデアを出す中で、例えば5月から、あるいは9月まで等、サーフィンの皆さんと連携した中で活用いただくとかというようなご提案があるならば、そこは検討する余地があるのではないかなと私は個人的には思っていますが、あと、県立自然公園の関係とか海岸の管理者が県であるというふうなことから、そういった調整も必要だろうと思いますので、その不足の部分については担当部長、課長がちょうど来ましたので、答えさせていただきますし、入込客についても、数字を持っていると思いますので、報告をさせていただきたいと思います。

**○議長（太田佳晴君）**

産業経済部長。

**○産業経済部長（大石光良君）**

まず期間の延長の関係ですけれども、その辺については、今、市長がお話をさせていただいたように、延長というのは今のところ考えておりません。海水浴場の開設としましては、やはり期間的には8月も大体お盆が過ぎますと、先ほど言ったようにクラゲが出てきたりというようなことで、遊泳客もかなり減ってくるというような状況にもありますので、違う活用の方法として利用させていただくという部分にはいいと思いますが、海水浴場としての開設というのは、今の期間でいきたいというふうに考えております。

**○議長（太田佳晴君）**

観光課長。

**○観光課長（八木康仁君）**

海水浴場の開設となりますと、安心安全な場の提供というような形で、ライフセーバーとか、そういうような安全面で人数を割かなければいけないという部分もあります。そうしますと、今この夏場シーズン、やはりライフセーバーのなり手とか人員不足とかということで、なかなか難しい部分があるのですけれども、それが9月になりますと、今、大学生を中心としてライフセーバーを配置しているのですけれども、そちらの関係で大学の授業の関係とか、そういう部分でなかなか安心安全な部分をもっていく上では人数を配置するのがなかなかできなくなるという部分も含めまして、今のところは7月、8月というような形で延長という部分は考えてはおりませんけれども、ただ、9月までには海の家を撤去するという部分もありますので、今回の場合は9月に、ちょうど9月15日、16日ですか、そのときにライフセービングの大会がありますので、そういうような活用をしていただいたりとかという部分はあるかと思われま。

それと入込についてですけれども、すみません、今、細かい数字等は、8月分は今収集しているところなのですけれども、7月の部分で言わせていただきますと、全体的に今までの年間の入込の客数、細かい数字ではないのですけれども、そのさらに全体のうちの2割から3割程度までしか入込がなされていません。そういう中で8月に1週間、5日から11日まで無料化というものをしたりとか、11日、12日のお盆の時期に一煎茶パックを配りながら、牧之原市の海に来てくださいというPRもさせていただいたのですけれども、ちょうどこの台風とかの状況で、これも全

く遊泳禁止状態になるというような形で、人数がなかなか上がっていないのが現状であります。

ですので、ここ何年か、ここ十数年の中では、一番の少ない入込客になるというような予想で現在おります。

以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

今お聞きできました。ライフセーバーの話とか波のクラゲの話、それは申しわけないですけど、できない理由をずっと述べられたのかなとは思うんです。前提条件というのは、それはもう何十年も前から一緒ですよ。そういう部分という前提条件をやっぱりアップデートしていくのは大事だと思っていて、じゃあお客さんが海水浴に求めているものって何十年も前から一緒かという、そうでもないと思うんです。そういったところをやっぱり打破していかないと、天候任せ、神頼みになってくると思うので、海水浴場開設を延ばせばふえるとは思わないのですが、それ以外のところに視点を持っていくという意味では、海水浴のあり方というものを、もう一度見直さないとだめかなと思って、今の質問をさせていただきました。

あともう一つ確認ですが、2割、3割ぐらいということは、逆に言うと、減としては7割、8割減ということでしょうか。

**○議長（太田佳晴君）**

観光課長。

**○観光課長（八木康仁君）**

7月現在の段階では、今のところそういうような減の数になっております。

以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

中野議員。

**○13番（中野康子君）**

2点お伺いします。

榛原庁舎のほうの市民課の窓口が、特に国保の関係ですけれども、手続に大変時間がかかるといような現状を把握していらっしゃるかどうか、お聞きいたします。

それからもう1点、教育長にお伺いします。近隣の市町では、この夏休み中に学校の職員を集め、そして今後の教育のあり方、子供たちが減少する中で、障害児とか、いろんな外国多言語の子供たちがふえている中で、一般職員、教職員に対して、今後の教育のあり方というものを検討したというようにお話を伺っていますけれども、牧之原市のほうでは、そのようなことをしたのかどうか。今後、する予定があるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

**○議長（太田佳晴君）**

教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

今、中野議員からのご質問ですけれども、市全体での教職員の研修というのは、牧之原市は行っておりません。夏季休業中、各学校において校内研修、あるいは県の主催、あるいは地区の主催の研修に参加するという事は行っております。

近隣市町では、職員を一堂に会して、この機会を利用して研修を行っているということでありましてけれども、牧之原市はご存じのとおり、今後の教育のあり方を検討しておりますので、こういうこともまた職員の中でも重要になってくるかなと考えておりますので、来年度以降、必要に応じて検討してまいりたいと思っております。

また、学習指導要領も来年度から変わりますので、これに対応した研修も必要かと思っております。

また、全体を集めての研修は、秋に市全体の教育会の中で行っておりますので、夏季については今後検討していくということできさせていただきたいと思っております。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

市民課の国保の関係でよろしいですか。市民課の国保の関係につきましては、担当職員2名が健康上の理由で少し休暇をとっているという状況の中で、確かに市民の皆さんに、ご迷惑をおかけしているということに関して認識をしておりますが、今、それ以外の職員で、その穴埋めを一生懸命やろうということで取り組んでおりますし、部長も榛原庁舎に詰めて、その支援をしているという状況でございます。できるだけ早い段階で人事の穴埋めを、途中ではありますが、できることならしたいということで今、総務部長を含め、9月からの体制について検討しているところでございますので、極力市民の皆さんにご迷惑がかからないような対策をとっていききたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

**○議長（太田佳晴君）**

中野議員。

**○13番（中野康子君）**

対策のほうはぜひお願いします。というのは、現在いる職員が他の仕事までふやして、課全体でやる部分ではいいのだけれども、潰れてしまうことが非常に心配です。そういう意味でぜひ補充をしっかりとした形で体制を整えていただきたいと思います。

それから、学校教育のほうですけれども、学習指導要領にのっとって共通の認識を持つということもすごく大事だと思うので、今後その部分を含めて、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

吉田議員。

**○ 4 番（吉田富士雄君）**

先ほどの I R の件も少し関係ある問題なのですが、私は以前に市長のほうに文書質問をしてあります。その中で、レベル 2 の防潮堤の財源について意見をくださいということで伝えてあります。I R の件はわかりましたが、I R の財源にかわる、防潮堤をつくるために膨大な財源が必要なものだから、もう一つは、その防潮堤をつくるための企業からの寄附金をということも市長に質問をしてあります。そのことについては、今、どうなっているのでしょうか。

**○ 議長（太田佳晴君）**

市長。

**○ 市長（杉本基久雄君）**

吉田議員からもご提案をいただきました。私としても、国が、L 1 までは国、県が整備するが、L 2 に対しては国、県は補助しないというのが今の考え方ですので、そこも粘り強くお願いしていきたいと、何らかの支援ができるようお願いしていきたいというのは一つ、1 点。

それから、ご提案をいただいた企業版ふるさと納税、これはぜひ活用していきたいというふうに考えています。きのうですか、報道等もありましたけれども、企業版ふるさと納税に関して、企業の損金が 9 割まで計上できるようなこともなるやに、今、国のほうでも検討されているということですので、ぜひともそういったことになることよっての民間企業からの納税、ふるさと納税、これも積極的にやっていきたいというふうに考えております。

**○ 議長（太田佳晴君）**

吉田議員。

**○ 4 番（吉田富士雄君）**

わかりました。それで、今、言うように浜松地方、浜松のほうはほとんどできて、レベル 2 の 12.5 キロかな、できているということで、また、隣の吉田町に対しても、その工事を始めているということです。吉田町だけやっても意味はないと私は思っています。地形を見ると、やはり牧之原市も、それにつなげてやっていかないと、吉田町だけでやっても、余り意味がないのではないかなと私は感じています。そういうことで、隣町とも近隣の町とも話をしながら、こういうことを進めていったらどうかなと私は思っています。

以上です。

**○ 議長（太田佳晴君）**

ほかに。

植田議員。

**○ 9 番（植田博巳君）**

近隣の市町との調整の件でちょっとお伺いしたいのですけれども、先ほどの I R 等の大規模な開発、要するに近隣の市町を含めて経済的にもいろんな面で影響を与えるような事業。こういったときに、近隣の市町との調整とか、コンセンサスとか説明とか、そういうものはどのような形で行われているのか、逆に行っていないのか、そこら辺をお聞きしたいのですけれども。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

ただいまの大規模な開発等につきましては、高台に関しては各市町を担当が回って概略を説明しております。

I Rの件に関しても、近隣の市町に関しては、こうした動きをしているよ、お考えも含めて近隣の首長に、私のほうからお会いした中で、お話をこれまでもってきていると。ただ、詳細の説明をする段階ではないので、こういう取り組みをしているということについてはお話をさせていただいて、否定するような意見はこれまでもいただけていないという状況でございます。

**○議長（太田佳晴君）**

植田議員。

**○9番（植田博巳君）**

近隣という、これは接している市町なのか、それを飛び越えたその先の、ここで言うと、袋井とか磐田あたり、西でいえば、そういうところまで事業の範囲、影響範囲によっては拡大して説明しているのか。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

高台関係等の開発、大規模商業施設との関係については、志太榛原地区、それから近隣する市町というようなことですので、今の磐田とか袋井とかというところまでは行ってないという状況でございます。

**○議長（太田佳晴君）**

植田議員。

**○9番（植田博巳君）**

大規模開発をするときは、やはり単体のこの牧之原市だけでは非常に難しい面というか、影響範囲が広いというような場合は、やはり近隣の市町と連携をとった中で、近隣の市町を含めた活性化というものも考えていかないと、牧之原市だけで考えても、なかなか思うようにいかないとというような状況にもなりますので、ぜひ近隣の市町と連携をとった、今後活性化対策とかをやられる場合は、連携をとっていただければいいのかなと思うのですけれども。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

牧之原市は経済圏がちょうど中東遠、そして志太榛原、静岡市を中心とする中部5市2町、両方に参画をしております、志太榛原、静岡市を含めた5市2町での中のいろいろな連携、観光DMOも含めて意見交換をさせていただいておりますし、中東遠に関しても、浜松、湖西まで含

めた西部全体の中にも含めさせていただいて、そういった場を年2回設けさせていただいて、地域の課題等を含めて情報交換をさせていただいていますので、そういった面でしっかりと連携をとっていきたいというふうに思っております。

**○議長（太田佳晴君）**

ほかには。

鈴木長馬議員。

**○1番（鈴木長馬君）**

地元のことでですけど、5月21日に開通しました大倉壺丁田線、あの道路ですけど、先月の雨で、また土砂崩れが起きました。それで、あの道路は本当に安全かどうかということで、もう一度検討していただきたいと思います。災害があつてからでは遅いと思いますから、ぜひともお願いしたいと思いますけれども。

**○議長（太田佳晴君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

まことに申しわけないのですが、今のその件に関しては、私も報告を受けておりませんので、早速調査をさせていただいて、安全確認あるいは今後の修繕とか改善に向けた検討をさせていただいて、安心安全に通れるような環境の整備に努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（太田佳晴君）**

鈴木長馬議員。

**○1番（鈴木長馬君）**

先月の土砂崩れは小規模なものですから、そんなに影響はなかつたのですが、あそこところは本当に土砂崩れが起きやすい地形だと思いますから、ぜひとも安全に対する意識というのを持っていただきたい、そういうふうに思ひます。

以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

ただいまの件は詳細がわかりましたら、また報告をお願いします。

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（太田佳晴君）**

それでは以上で市長報告を終わります。

10時30分まで休憩とします。

[午前 10時15分 休憩]

---

[午前 10時30分 再開]

**○議長（太田佳晴君）**

ただいまより全員協議会を再開いたします。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果**

**○議長（太田佳晴君）**

それでは、3番の議長・関係議員・委員会報告に移ります。

最初に会議等の結果報告について、私のほうから報告をさせていただきます。

7月19日の後期高齢者医療広域連合議会現金出納検査ですけれども、6月分の現金出納検査を適正に処理されていることを確認させてもらい終了しました。7月25日をもって、私の監査員の在任期間が満了となりましたものですから、医療連合の在任期間の監査員の任期を終了いたしました。

24日ですけれども、静岡県原子力発電所環境安全協議会本会議が行われました。平成30年度の事業実績報告及び収支予算報告、令和元年度の事業実施計画及び収支予算、これらを原案どおり承認いたしました。そして、平成30年度の浜岡原発周辺環境放射能調査結果の報告がありましたけれども、異常な数値は示されていない旨の報告がありました。その後中部電力より、浜岡原子力発電所の現況等の報告説明があり、終了いたしました。

当日の夜ですけれども、静岡県市町対抗駅伝競走大会の第1回の牧之原市の実行委員会がありました。委員長、副委員長、委員の選任が行われ、市議会の議長はあて職で市長とともに大会顧問ということになっております。なお、ことしは11月30日の土曜日、県庁前10時スタートとなり、壮行会は11月17日の田沼意次侯の生誕300年の記念大祭の席上行うとの報告がありました。

7月25日に、志太榛原五市二町議会議長連絡協議会がありました。ことしは幹事市が牧之原市ということで、こちらの会議室で行いました。平成30年度の事業報告、平成30年度の歳入歳出決算、令和元年度の事業計画案、令和元年度の歳入歳出予算案、これらを全て原案どおり承認しました。その後、資料館において、教育委員会の長谷川学芸員によりまして、田沼意次侯について展示物を見ながら、いろいろ説明を聞きました。

当日の午後ですけれども、後期高齢者医療広域連合議会7月定例会がありました。副連合長の選任を行い、東伊豆町長が選任されました。平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定、平成30年度特別会計歳入歳出決算の認定、令和元年度一般会計補正予算、令和元年度の特別会計の補正予算、これらを原案どおり承認いたしました。

そして、私の後任の監査員の選任についてですけれども、藤枝市の議長、薮崎議長が同意されました。

7月27日から29日まで、福島県の南相馬市の相馬野馬追祭に参加をしてみたいりました。ことし

は当局から八木市民生活部長、大石政策監、私と3人で参加をさせていただきました。初日は全国各地の自治体の参加者との交流会、また翌日は国指定重要無形民俗文化財に指定されております、千年の歴史を誇る相馬野馬追伝統の祭りを見学させてもらい、午後には南相馬市の職員に車で市内の災害の復興状況の案内をしていただきました。

8月2日に福岡県嘉麻市議会の視察を受け入れました。議会報告会に関する小委員会の議員が6名と事務局2名でしたけれども、議会報告会についてということで、大石議運委員長より説明をしていただきました。その日の午後から東遠議員交流フォーラム、掛川のつま恋で行われましたけれども、県の観光協会の鈴木課長より、静岡観光の魅力と多様化する観光ニーズの講演をいただき、聞いた後、皆さんで陸海空を生かした東遠4市の連携による観光戦略ということで、グループ討議が行われました。すばらしい意見も出ましたけれども、例年ですけれども、ただそれだけ終わっているのが非常に残念だと思います。その後の懇親会、お疲れさまでした。

8月7日の東遠工業用水企業団の議会ですけれども、掛川の議長がかわったことに伴いまして、企業団の議長選挙が行われ、掛川の新しい大石議長が議長に選任をされました。専決処分ではありませんけれども、監査員の選任も行われ、前議長の鈴木議員が監査員として選任されました。その後、平成30年度の水道事業会計決算の認定、平成30年度の水道事業給水条例の一部改正について、これは消費税の増税に伴う条例改正ですけれども、原案どおり承認をされました。それともう一つ、平成30年度の水道事業会計の資金不足比率の審査意見ということで、資金不足は生じていない旨の意見がありました。

8月9日ですけれども、静岡県市町議会議員研修会、人材育成コンサルタントの株式会社ベレフクト代表の太田彩子さんの講演によります、これからのキャリア支援、女性活躍、働き方改革の時代に必要なものということで、皆さんで聞いていただきました。参加お疲れさまでした。

私からの報告は以上です。

次、お願いします。

中野議員

### ○13番（中野康子君）

7月22日から7月29日までの5回にわたりまして、各課による決算審査を行いました。飯塚監査代表委員から本会議で報告がありますけれども、いろいろの部分で指摘をさせていただいております。今後9月議会の決算審査で、皆様のご意見をまた聞かせいただきたいというふうに思っています。

それから、7月23日は例月現金出納検査がありました。水道課一般会計及び特別会計の例月出納検査は、収入月計表、支出月計表ともに整理がされておりまして、間違いないことを確認いたしました。

以上でございます。

### ○議長（太田佳晴君）

村田議員。

**○10番（村田博英君）**

7月26日、榛原総合病院組合例月出納検査を行いました。その日から、空席だった主幹事の吉田町より藁科氏と監査を行っております。まず平成30年度一般会計及び病院事業会計の決算審査を行いました。その次に、令和元年6月30日現在の一般会計及び病院事業会計の会計監査を行いました。一時借入金、基金、貯金等の残高及び現金出納の状況を確認いたしました。いずれも問題はございませんでした。

以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

鈴木千津子議員。

**○15番（鈴木千津子君）**

7月29日ですけれども、ぼくまちの議場見学がありまして、子供たちが議場見学にまいりました。そして子供議会を行ってきました。とてもしっかり立派にやっておりました。

以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

同じく7月29日、御前崎市牧之原市学校組合議会監査がありました。代表監査員の加藤氏とともに、平成30年度の学校組一般会計の歳入歳出決算及び、その附属書類並びに基金の運用状況を示す書類について審査をしました。

8月6日です。この審査結果について、監理者である柳沢重夫御前崎市長に意見書を提出しました。その意見書の中身、主たるものとしては予算流用について、前年度に比べて増加していると。適正な予算執行をお願いしますと。また、予備費の充用についても建物総合損害共済における建物構造の登録誤りという、ケアレスミスですね。ヒューマンミスが見つかり急遽追徴金に使用したと。これに関しても予備費についても適正な契約事務の執行をお願いしますということで、意見を付して提出をしてまいりました。

以上です。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会**

**○議長（太田佳晴君）**

次に、議会運営委員会の報告をお願いします。委員長、お願いします。

**○14番（大石和央君）**

議会運営委員会です。8月5日ですけれども、まず9月定例会についてということで、提出予定議案の資料がございますので、ご確認願いたいと思います。そして、委員会付託についても資料がございますので、ご確認を願います。あわせて、決算連合審査の日程ですけれども、毎年同じ予定でやっておりますので、ご確認をお願いいたします。

(イ) としまして、牧之原市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例ということで、これもお手元に資料がございますけれども、この後、協議事項ということになっています。議運においては、この条例を廃止するという事で議員発議を行っていくということといたしております。

(ウ) です。牧之原市議会基本条例に基づく文書質問の取り扱いについてということで、文書による質問が出されました。これの扱いにつきまして、細かなルールがありませんので、議会改革特別委員会のワーキンググループ1のところで、少し具体的な扱いについて協議をしていただきたいということといたしました。

次に(エ)ですけれども、議会報告会の今後についてということであります。いろいろ皆さんのほうからご意見が出て、そして議運でさらに協議をいたしました。そこで議運の提案といたしまして、議会報告会場からの意見、あるいはアンケートを精査するという作業を行うことが必要だということと、それから議会報告会の事前の準備期間を十分にとっていく必要があらうかということで、これらのことを考えまして、今後は専門部会を立ち上げて議会報告会に臨んでいくというようなことにしたらどうかというふうに、議運から提案をしたいと思っております。後半の議運にお渡しするという形になってしまいますけれども、検討のほどよろしくお願いをいたします。

次に(オ)としまして、意見書についてでありますけれども、二つ意見書が出されました。厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の採択及び地元国会議員に対する要望活動については資料配付といたしました。二つ目の、地震財特法の延長に関する意見書につきましては、これは毎回延長してきたという経緯がありましたので、これは総務建設委員会で審査をお願いすることといたしました。

以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

#### ○議長(太田佳晴君)

次に、総務建設委員会委員長、お願いします。

#### ○8番(名波喜久君)

総務につきましては、8月8日ですけれども、会議の後、視察の関係、この振り返りをしたいということで、皆さんから報告を出していただいて、それを集めたのを皆さんに配付したということで、時間がなかったものですから一応配付で終了しました。今後については、提言に向けて進めていきたいと、そういうことでございます。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

#### ○議長(太田佳晴君)

文教厚生委員会委員長、お願いします。

#### ○7番(大井俊彦君)

7月30日から8月1日にかけて、文教厚生委員会としての視察研修を行いました。行き先

は新潟県の見附市、それから山形県の鶴岡市、福島県の伊達市の3カ所です。新潟県見附市におきましては「スマートウェルネスみつけ」ということで、健幸、健幸の「こう」は「幸せ」という形で読んでおりますけども。健幸を基本としたまちづくりを進めているということで、その説明を受けました。それから、山形県の鶴岡市と福島県の伊達市につきましては、保健師の地区担当制の成果あるいは課題について、視察研修を行いました。

今後また皆さんから視察報告を出していただいて、その振り返りを行いながら、また最終の政策提言に向けての作業を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

#### ○議長（太田佳晴君）

議会広報特別委員会委員長、お願いします。

#### ○6番（藤野 守君）

市議会だよりの「かけはし」8月15日、昨日の日付で55号を発行いたしました。さまざまご協力ありがとうございました。毎回原稿を出していただく前に、期日あるいは内容、留意事項をお願いしているのですが、特に一般質問のタイトルの部分です。15字でお願いしているのですが、最初のクエスチョン、アンサー、1、2字オーバーする場合もあるものですから、その辺をご留意していただければ幸いです。

また、7月18日、19日、視察に行っておりました。中日新聞の名古屋本社、そして翌日諏訪市のほうへ伺って来ました。実務的な内容でありましたし、非常に有益であったというふうに思っております。また、次号のご協力をよろしくお願いいたします。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

#### ○議長（太田佳晴君）

議会改革特別委員会委員長、お願いします。

#### ○15番（鈴木千津子君）

議会改革特別委員会です。6月27日に開催しました前回の委員会では、議会基本条例の改正、議会モニター制度などについて検討を行いました。その後、委員会で出された課題など、各ワーキンググループで協議をしていただいておりますので、先月から今月にかけての委員会の開催は見送りにしました。今後検討結果の報告がありましたら、随時委員会を開催する予定です。急遽開催させていただく場合があるかもしれませんが、その際はぜひご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政治倫理委員会

**○議長（太田佳晴君）**

次に、政治倫理委員会委員長、お願いします。

**○14番（大石和央君）**

政治倫理委員会です。7月17日に開催いたしました。これは提出された委員会開催の趣旨、理由というものを述べていただいて、今後の委員会について話をしました。次回は8月23日ということを用意いたしております。

以上です。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 （8） 政策立案推進部会**

**○議長（太田佳晴君）**

次に、政策立案推進部会部会長、お願いします。

**○13番（中野康子君）**

7月17日に政策立案推進部会のワーキンググループ1を開催いたしました。4月から部会員4名全員でのワーキングを行っているところですが、今回は第3条を予定している基本理念についての検討を行いました。ワーキングでは、郷土愛や郷土を愛するという文言を条例に盛り込んでいきたいということや、今後条例に加えていく条項をどうするかということについて検討を行いました。次回は8月22日の開催を予定いたしております。

以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

以上、全体の報告について、質問等ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（太田佳晴君）**

ないようですので、4番の協議事項に入りたいと思います。

---

**4 協議事項 （1） 牧之原市議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例（廃止について）**

**○議長（太田佳晴君）**

1番目の牧之原市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の廃止について、まず事務局より説明をお願いします。

事務局次長。

**○事務局次長（原口みよ子君）**

説明させていただきます。先ほど議運の委員長のほうからもお話がありました。牧之原市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例、これは市の財政状況を鑑みまして、期間を指定しまして期末手当を減額するとした条例です。平成21年の6月と12月の期末手当を減にするというもので、期間も経過しています。今回、執行側が議案第46号として、同じような特別職の職員の特例に関

する条例を廃止するということがありましたので、議会としても、どうですかとお話がありましたので、議運の中でお話をさせていただいて、議運の意見としては、これは廃止でいいのではないかとということで、発議という形をとって廃止していくことでいいのではないかとのお話になりました。

全協のほうで議員発議としてやっていくかどうかということとか、その辺の協議をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ○議長（太田佳晴君）

ただいまの件について、先ほど議運の委員長からも議運の方向性についてお話がありました。また、今、次長より説明しましたとおりですけれども、これについて、9月議会で議員発議により廃止ということで、もし全体ご異議なければ署名等なしで全会一致ということで進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

#### ○議長（太田佳晴君）

それでは、今回牧之原市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例については、9月議会において、議員発議で廃止ということで進めさせていただきます。

以上です。

---

### 4 協議事項 （2） 報酬及び定数・政務活動費についての検討（第6回）

#### ○議長（太田佳晴君）

続きまして、（2）の報酬及び定数・政務活動費についての検討（第6回）を行いたいと思います。

資料が2枚ありますけれども、ごらんください。報酬及び定数・政務活動費についての検討（第6回）ということなのですが、今まで報酬について、定数について、政務活動費について、それぞれ皆さんにご意見を聞きながら議会としての方向性を取りまとめてまいりました。きょうはこの3点について、総括的にまとめをさせていただきたいと、そんなふうに思います。

第1回のときに冒頭お話ししましたとおり、それぞれについて今回方向性を出して、最終的にはこの3点についてどうするかということで、調整も踏まえて皆さんで意見を集約してもらいたいと、そんなふうにお話ししましたけれども、きょうが最終的に、どのような方向でということで、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

それぞれご意見があらうかと思うのですが、一番最初に私が皆さんにお願いしたとおり、さまざまな意見は、その都度検討のときに出していただいて、最終的にはやはり16人の合意ということが大前提ということでお願いしてまいりました。そういったことで、それを踏まえて、きょうの議論をお願いしたいなと、そんなふうに思います。

報酬についてですけれども、市長の活動時間と議員の活動時間を比較した結果、標準報酬額として36万6,687円、これが導き出され、このようになっております。

定数については、県内各市の人口、面積、常任委員会数等と県内各市議会の議員定数を比較し、各議員の議員定数に対する考え方を聞いた後で決をとらせていただきまして、現状維持、1名削減、2名削減ということで決をとらせてもらい、現状維持案が多数11名ということになっております。

政務活動費については、前回議論をしていただきましたけれども、ワーキンググループ3の中でまとめられたとおり、政務活動費は本来支給されるべきものであり、議員個々の資質向上や政務活動を充実させるためにも必要であるとの認識はされているものの、現段階での導入については進める意見と慎重意見と意見が分かれた。政務活動費については、前回時間的にも少し短かったのですが、皆さんの意見を聞いた結果、必要だということは皆さん認めている。これはワーキンググループ3のまとめと同じだと思いますけれども、それについて推進意見と慎重意見、この二つに分かれたと、そんなふうに考えております。

推進意見としますと、政務活動費は議員活動のあかしとなるものであり、政務活動費を支給していないことは議員活動を行っていないことにもつながる。議員個々の研究や質向上のため導入すべきであると。実際、導入に当たっては、会派制による議会運営や政務活動費の支給方法等について明記した規則の制定などを協議していく必要があるという、このようなことです。

慎重意見としましては、政務活動費導入の必要性は同じように認めるが、市民感情や支給に伴う検討課題、政務活動の用途などについて、これからまだまだ研究していく必要がある。政務活動費導入の前に、まずは報酬、定数について定めていくべきではないか。したがって、今回の政務活動費の導入はとりあえず見合わせ、今後、調査研究する期間を設けた後、導入について再度協議を行うこととすると。このようなことで皆さんの意見だったと思います。これ集約させていただきました。

それで、少し前回誤解があったかもしれないですけれども、事務面で政務活動費を導入、支給するについては非常に煩雑になった。そういったことで事務局の報告から、そうだったかもしれないですけれども、決してそういうことではなくて、そういった問題があるから事務局体制の問題もあるよということで、私のほうから事務局のほうに、事務局体制としての問題というか、こういうふうに変わっていくよということをまとめていただいて報告をさせていただきましたので、誤解をしないように、その点をお願いしたいなど、そんなふうに思います。

それと、この資料1を見ていただきたいのですが、現在、県下23市がございます。23市の中で政務活動費を18市が、金額はさまざまですけれども、支給しております。そのうちに会派制をしいているところが17市。基本的には政務活動費を支給している市は会派制をしいていると、このような理解でいいかと思っております。それで、実際この推進意見のほうを考えた場合、推進していく場合は、この会派制というのでも考えなければいけないと、こんなように思います。

そういったことで、一つ伺いたいのですが、実は前議長、良知議長、中野副議長が、議長選のときに公約として会派制の導入ということをし、たしか訴えられたと思います。そして、その2年間において、会派制について検討というようなことがなかったように、私、考えておりま



## ○議長（太田佳晴君）

いずれにしても、今、前正副議長に伺ったのですけれども、やはり政務活動費と会派制というのはリンクしているということだと思います。そういった中で政務活動費を導入することの是非、そのときにやはり会派制は今ということだと、そうと思います。それを踏まえて、今回政務活動費をどうするかということについて、この二つの推進意見、慎重意見、どのようにしたらというご意見をいただきたいと思います。

恐らく政務活動費を導入するということで前提として考えていくと、後半の2年は今の議会の仕組みを根本から変える、これをやっていかないといけないと思います。当然会派制をしくということになれば、今の常任委員会のあり方、いろんな委員会等のあり方も考えなければならない。

それと、一方意見では、会派制をしなくても政務活動費は支給できる。これは県下の18市の支給されている市議会のうち、湖西市だけが会派制はとっておりません。別に会派制なしでもできるということなのですけれども、ただ、それでは個人に支給していただいて、それでそれをどう使うかというときに、やはり議会で何かをしていくときにある程度の団体ということが、それが今は常任委員会ということになっておりますけれども、かわる会派というようなことが前提になるのではないかなと、そんなふうに思います。そういったことで、ほとんどの市議会が会派制をしているということだと思いますけれども、それを踏まえて、どのようにしたらよろしいでしょうか。特に湖西市の場合は12万円という月額1万円ということですから。静岡市とか浜松市みたいに100万単位のそういう金額ではないものですから、その同じ政務活動費でも少し意味合いが違うかなと、そんなふうに思います。

大石議員

## ○14番（大石和央君）

どのような政務活動費を理解しているのか、ちょっと今の発言の中でよくわからなかったのですけれども、前回の皆さんの意見の中でも、よくわからなかったのですけれども、そもそも法律上、地方自治法で、これは認められていると。政務に関する活動についてはお金がかかるから、これを支給しようということで明記されている。これをもってして、各議会で条例を制定して、そして交付をしていくという、こういうことでもあります。

そうした中で、会派があろうがなかろうが関係ないものだというふうに思っております。法律上、会派とかにもありませんし、むしろ会派がなくても支給できるわけですので、その場合は交付、政務活動費の交付の条例に、どのようにするのかということをごきちんとして、もちろんその用途も、それから、その後の報告も、どうしたらいいのかということをご明記すれば、十分この政務活動費を活用できるというふうに私は理解しているので、会派があろうがなかろうが関係ない話をしているなというふうに思いました。

以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

大石議員のほうへ質問なんですけれども、私は決して政務活動費を必要ないと誘導しているわけじゃないです。そうではなくて、先ほど言ったように会派制というものと大きくリンクしていると。その部分を考えてときに、議会の仕組みを根本から変える必要性が出てくる可能性がある。そのときにその覚悟があるかどうかと、そのことなんです。それについてはどうでしょうか。

**○14番（大石和央君）**

いや、どこを変えるんですか。支給するためにどこを改編するんですか。

**○議長（太田佳晴君）**

例えば個人一人が、それでは例えば1万円なり2万円なりという政務活動費をいただいて、それを政務に活用すると。政務活動費をいただければ、それでは委員会の視察費とか全体の視察費、これを今までのように支給してもらおうということは、これはなかなか厳しいと思うんです。そのときにどういう形で議会運営を調査研究していくかというのを一人がもらって一人が政務活動として議会の議会活動をして調査研究を進めるというのは、それはなかなか現実問題として大変だと思うんです。だから、皆さんこういった会派制をしいて、会派の中で人数が集まって、いろんな調査研究をしているということだと思うんですけれども、それについて根本からその仕組みを、私は変えていく必要があると思うんです。政務活動費を支給していただくということは。それについては、大石議員はどうかなということでも聞いたんです。支給することはできるんです、これは間違いなく。

**○14番（大石和央君）**

だから、仕組みを変えなくても、大きく変える必要はない。なくてもやれますよということですよ。どこを変えなければならないかというのは、本来どのようにして議員活動をするに当たって、政務調査をするに当たって、どうするかというのは各議員に帰結するところだと思うんです。

そういうことで議員が、どのようにこの活動費を活用するかということは、やはりそのところで問われるわけで、議会の構成を変えていくとか、委員会をどうのこうのというのは、また別な問題ではないですか。

**○議長（太田佳晴君）**

それでは、大石議員のイメージとすると、政務活動費は支給すると。今の議会の仕組みは変えない、会派制もしかない、こういうことでよろしいですか。

**○14番（大石和央君）**

いや今の現状の中で支給できるということです。

**○議長（太田佳晴君）**

わかりました。

ほかはどうでしょう、ご意見は。

大井議員。

**○7番（大井俊彦君）**

私は前回のときに、ここで言う推進意見を述べさせてもらったのですけれども、あれから考えてみたのですけれども、やっぱり報酬、定数、政務活動と3点を一遍にやっていくのはちょっと厳しいかなというふうに考えました。

やはり最初に問題になっている県下でも最低レベルの報酬ですか、まずここから議論していつて、一つ一つ一遍ではなくしてというふうな形のほうが現実的かなというふうに思いました。

すみません。前と意見が違ってしまっているのですけれども、そんなふうに感じました。

**○議長（太田佳晴君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

私は前回、推進の立場で自分の考えを述べさせていただきました。ここに報酬も定数もある程度たたき台としての方向性を出してありますよね。政務活動費についても、推進意見と慎重意見が、出そろっているかどうかかわからないですけど、前回述べられていなかった意見で、ここに載ってない部分でご意見があるのだったらいただいて、最終的には、両者の言っていることはそもそも一理があるので、両方に対して一理ある話なので、最終的にはたたき台としてどちらかを選ぶために、もう採決しないのかなとは思いますが、個人的には。

**○議長（太田佳晴君）**

ほかご意見どうでしょうか。

藤野議員。

**○6番（藤野 守君）**

政務活動費ですが、もともと私も政務活動費はつけたほうがいいかなというふうに思っております。今、一人会派、そういったものを少し避けようというお話もあったのではないかと思います。やはり少ない議員数の中で、非常に議論、判断が多岐にわたる中で、必ずしも会派制、それどうかなというふうに思っております。

もちろん、政務活動費は金額の問題があります。そこをやはりつければ、最も大きなポイントになるかなと思うんですけども、それはそれで、またそのときに判断しなくてはならないのですが、それと関連して申し上げますと、報酬のほうです。約10万円上げるという案がありましたけれども、今、例えば牧之原市の場合、基幹産業のお茶が悪いであるとか、10月から消費税が上がるであるとか、非常に市民の困難な局面でもあると思うんです。そういう中で、あの金額を36万円であるとか、そのあたりは私ちょっと賛成できないものですから、一応それは申し上げておきます。

それから、定数については現状ということであります。

以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

きょう結論を出すということですか。

**○議長（太田佳晴君）**

だから、最初、冒頭に言ったように、この政務活動費をまずは、どういう方向にするかをしっかりしておいて、次に移りますので。

**○14番（大石和央君）**

今は政務活動費だということですね、わかりました。

**○議長（太田佳晴君）**

もちろんそうです。それをもって。

**○14番（大石和央君）**

結論を出したいということは、ある程度の結論をきょう出したいということで、了解です。

**○議長（太田佳晴君）**

政務活動費についての方向性をまずは決めてもらいたいです。それは報酬、定数、これと同じように。それをもって、この一番最初に皆さんにお話ししたように、三つをもって最終調整をしたいということです。

それでは、先ほど平口議員からご意見がありましたけれども、大きくこの推進意見、慎重意見、このどちらかで決というようなことでよろしいでしょうか。

というのは、政務活動費についての必要性というのは、本当に皆さん認めているし、必要だということで、それは大石議員が言われるように、必要なんです。それは。でも現実問題として、現実を見たときどうだということを踏まえて、皆さんにご意見を伺っているわけなのですが、村田議員。

**○10番（村田博英君）**

確認なんですけど、政務活動費についてのこれから例えば決をとるということだと思んですが、政務活動費は、これは皆さん前回のときにお考えを一人一人出されたので、活動費必要だよと。今からやるのは、いろんなさまざまな問題点、何がさまざまな問題も私もよく理解してないのですが、何となく煩雑なのかなという。そこのところだけ、もう1回よく考えて、会派制でないと政務活動費がとれないのか。とれますよということを言っていますが、では何で会派制がいいのか。その辺をもうちょっと説明してもらいたいです。

**○議長（太田佳晴君）**

その辺も今、全てお話ししたと思うんです。決して会派制がなくても、大石議員の主張のように支給はできます。ただ、県下18市の中で会派制をしいてないのは1市だけ。政務活動費が支給されている18市のうち、会派制をとっているのが17市なんです。18市支給されていて、その中で会派制をとっているのが17市。だから、いかにその政務活動費と会派制というのがリンクしているかという、そのことなんです。それは先ほど前議長の良知議員、中野副議長が言われたとおりで、どうしてもそこへ行くというのが現実なんです。

だから、会派制なしで牧之原市は政務活動費を支給するよと。これはこれでいいんです。ただそれでは、そのときに実際に政務活動費をどのように運用していくかというときに意見が分かれると思うんです。大石議員の言うような意見、それも意見だと思います。

ただ、私は少し現実問題として心配するのは、一人一人が政務活動費をいただいて、基本的には個人の政務活動ということで、そのお金を使わせてもらって議会活動、当然調査研究、こういったものを進めることが効率的なのかどうかということ。例えば政務活動費を使って視察に行くと。どこかに視察に行く、目的を持って。そのときに、当然やはり考え方をともにするグループで行くようになると思うんです。そうすると、どうしても会派制。その会派制というのが基本的には政党が基本になると思うのですけれども、政党ばかりではないなと思うのです、それは会派というときに。この牧之原市議会においては、政党は関係なくて、同じ理念を持ったそういう集団という、それも位置づけられるとは思いますが。だから、そういったことでやはり、そういうグループが必要になるのではないかなと。

そうすると、今度はそのときに全体を見たときに、今までどおり二つの常任委員会があって、その常任委員会で今、政策提言に向けて、それぞれが一生懸命調査研究を進める。そのために視察費もいただいている。それが今度は政務活動費をいただくようになれば、同じような形で視察費をいただくということは、これはなかなかできないようになってくる。そうすると、先ほど言ったように今の議会全体のやはり今の仕組みを変えていく必要が出てくる。そのときに現実問題として、この今政務活動費をどうすることがいいのですかという、そういうことをお願いしているんです。結論を。必要というのは、これはもう16人全員が一致しています。

大石議員。

#### ○14番（大石和央君）

今、専門部会というのがあるわけなんですけれども、実はその専門部会というのを考えたのは、前の前の前の議会で専門部会というものが設けられた。これは議会改革のために設けられたんですけれども、それから、議員のスキルアップとか、あるいは政策提言をしていくという中で、もっと違う形、委員会ではなくて違う形ができないのだろうか。特に今議論している政務活動費がないから、そういう中で何ができるのだろうかというふうに考えたときに、専門部会を立ち上げて、まさに今それぞれ協議してもらって、提案もしてもらおうという段階になったわけなんですけれども、そういうふうな専門部会を、本来だったら政務活動費を得て、それで、これをみんなで考えていこうというふうにして立ち上げて、それぞれ政務活動費を使って調査研究をして、政策提言につなげていくというふうにはできないかなというふうに思ったけれども、政務活動費がないために専門部会を立ち上げたという、こういう経緯があるんですよ。

ですので、やはり会派がなくても、同じ目的を持って、有効に政務活動費を活用していくという、こういうことはできるわけで、むしろ専門部会をある意味やめて、そうした別の形の政務活動費を使った調査に切りかえていくということも、これも重要なことかなというふうには思っていますので、その辺のところを踏まえて考えていったらどうかなというふうに思いました。

**○議長（太田佳晴君）**

いずれにしても、今、大石議員が言われたように、今までの議会の仕組みというのはある程度変わっていく可能性が大きいと思うんです、そこは。

**○14番（大石和央君）**

大きく変わるとか変わらないとかではなくて、我々が有効に活動していくかという、そこを導き出すために、そういうのを大きく変えるとか何とかではなくて、時間もそう割かなくても、前向きに取り組めば、取り組める政活費かなというふうに思うのですけどね。

**○議長（太田佳晴君）**

そういう覚悟を持って議会運営に当たれるかどうかということだと思っんです、そこは。どうでしょうか。

あくまでも政務活動費もセットでつけてやっていくということが一つ。もう一つは、今回は報酬と定数だけまずは決めて、政務活動費については今後の問題に先送りしていくと、この2点だと思っんです。

植田議員。

**○9番（植田博巳君）**

この慎重意見の今回の導入は見合わせというのが、今回というのが9月いっぱいまでの話、9月、10月、そういうような考え方の中の今回は見合わせというふうに読めばいいんですか。

**○議長（太田佳晴君）**

少なくとも、今言えば、私から言えばきょうです。きょう。大きく言えば、次の議長が決まるまでの私の任期の中で、最初、私が皆さんにお約束をしたとおり、報酬、定数、政務活動費、政務活動費はそのときは入っていないと思うのですけれども、これについては方向性を出せてもらうという、その一つとして考えているものですから。

それでは、報酬、定数は方向性が出たと。それで後半に政務活動費について検討を進める。これはこれでいいと思っんです。それをはっきりしないと、結論が出ないよということで、皆さんにお願いをしていると。

植田議員。

**○9番（植田博巳君）**

導入は全員が認めているところなので、今回の導入というよりは、これは慎重意見と推進意見が合体したような形で、今後これからも継続して調査研究と導入に向けての議論をしていくというような話なのかなと思っただけ。

それとも今回導入が、この慎重意見の中でいくと断念したので、それで1回とまっちゃって、再度立ち上げてやるというとなかなか大変なのかなと思っるので、継続して調査研究とか導入を検討していけばどうなのかなと思っんですけれども。

**○議長（太田佳晴君）**

だから、そういうことです。全くみんなが必要性は認めているので。だから、それはいつでも検討はしていくということではないですかね。それは。

とりあえず私の任期の中でのまとめをさせていただきたいものですから、皆さんに諮って、それでもし、再三言うように、16名の議員が一つにならなかったら、それはもうそこで一応私の仕事としては、そこまでだということにさせてもらいたいなと思うんです。

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

三つともある程度の方向性が決まった後でお聞きするつもりだったんですけど、今、議論が先行したので、ついでなので先に聞きたいんですけど、私のイメージとしては、あくまでも私のイメージとしては、報酬、定数、政務活動費というものに対して、かっちり決まってははいないけども、議会としてある程度たたき台になる方向性を決めました。その次は視察に赴いた北上市のように、今度は各地域に飛び出て行って説明をする中で、市民皆さんと意見交換をして、いろいろまた新たに構築し直していく、構築し直していくと言ったらおかしいんですけど、肉づけをしたりとか、もう一遍立ちどまってみたりということをするのかなと思っていたんですけど、そういうプロセスというものは考えていないんですかね。

**○議長（太田佳晴君）**

すみません、あくまでもこれは議会の16名の中で統一的な見解を構築して、その後は市民にしっかり説明する。それで市民との間でいろんな意見をもらって、もしかしたらそこで、幾ら議会の16名が合意していても、断念せざるを得ないかもしれない。それは当然それはやらなければならないです。ということです。

**○5番（平口朋彦君）**

だからこそ、この政務活動費についても、推進意見と慎重意見って、全く歩み寄って一致した意見にはならないと思うんです。どこかで落としどころを見つけて、とりあえず方向性というものを見つけるタイミングというものをどこかで区切っていかないと、ずるずる協議をしたって、ずっと推進と慎重の中で揺れ動いて、一つの解に結びついていかないのかなとは思っています。ある程度区切って、きょうならきょうでもいいですし、次回なら次回でもいいんですけど、この三つについて、ものを持っていかないと次のステップに行けないのかなとは思っています。

**○議長（太田佳晴君）**

もちろんね。だから、きょう、そこまでやるつもりでいます。

今、なるべく皆さんの意見を聞いて、聞いた中で前に進めていかないとと思ったものですから。

**○5番（平口朋彦君）**

わかりました。

**○議長（太田佳晴君）**

今、平口議員のほうから、なかなか歩み寄りがということだったんですけど、私は、その歩み寄りは十分できると思うんです。その歩み寄りは。それは金額ということも、当然この先には考えなければいけないし、政務活動費、それでは具体的に幾らだという、これはかなり重要な部分だと思うんです。それによって、大石議員が言われるような、そういう政務活動費の使い方も十分議会の中で、大きな仕組みを変えずに運用することは可能だと思うんです。そのとき一番大事なものは、やはり議員の覚悟が一番大事だと思います。

それでは今後大石議員の言われるような覚悟を持って、政務活動費をしっかりと使っていく。それができれば、非常に私はそれはそれで、政務活動費はしっかりといただく、それでしっかり仕事もしていくというね。そういうことなら、どこかで簡単に歩み寄って政務活動費はつけさせてもらうという、そういう結論にはいけると思うんです、そこは。それについても、皆さんの集約したご意見をまずはまとめていただきたいなど。

村田議員。

**○10番（村田博英君）**

先ほどちょっと出ました、市民の意見、私は非常に気になっているんですけど、私は前回から言っているとおり、定数削減しないと市民の理解は得られないだろうというふうに思っていますので、しかしながら、定数については維持案が多数11名となったということですので、これについての歩み寄りというか、それはちょっと非常に難しいかなと思うんです。

慎重意見とか推進意見ではなくて、そういうことの歩み寄りということではなくて、市民に対しての説明、これをもっと深く考えていかないと、この報酬と言っただけで、すごい反応がありますので。皆さん、そういう経験あると思うのですが。

よほどですね、議長の言っている覚悟というのはわかるんです。要するに、議員活動においての覚悟なんですよ、どうするかという。政務活動費をもらって何をするかという、大石議員も言っていましたけど、そういう覚悟なんです。それがなくて、政務活動費も報酬も市民は同じような感覚で捉えていますから。それで定数を下げないということになりますと、それなりの説明をちゃんとしないと、この議会の中のコップの中の話では通らないと思うんです。そこだけ私は非常に危惧しておりまして、こういうことを申し上げているんですけどね。

**○議長（太田佳晴君）**

村田議員、それは次の段階で当然責任を持ってやっていくことだということ考えていますので、そこは。

**○10番（村田博英君）**

ぜひそこのところを考えていただきたい。毎回言っていますけど。

**○議長（太田佳晴君）**

だから、その前に一番大前提として、それは当然この問題を市民に説明するときには、私の責任でそれはしなければならぬ、それは当然。でも、そのときに一番大事なことは、後ろに15人

がしっかりその考え方でいるかどうかと、ここなんです。だから、それを最初からお願いしているのは、いろんなご意見があっても最後は16人で、それがなかったら私もこの問題はどこかで送るしかないのです、それは。そこだけはお願いします。

村田議員。

### ○10番（村田博英君）

だもんですから、15人がしっかりコンセンサスを得て向かって行くというためには、こういうことだからこうなんだということを、よく頭に入れながらやらないと、自分の説明ができなくなってしまうと、いや私はもともとそうではなかったんだみたいなことになって、結局一枚岩にはなれないですよ。皆さん、そこを議論、それから頭に入れていただかないと、ということなんです。

### ○議長（太田佳晴君）

今、村田議員がまさに言われたことを、私は自分なりにこの2年間かけてやってきたつもりです。それはまずは市民に説明する。それはやはり議員としての仕事だと思います。この16人がこの2年間で何をもって仕事をしたか、その積み重ね。

それともう一つは、過去の経緯から、今回6回ですけれども、考えられる資料は皆さんに準備させてもらって提出させてもらったつもりです。それをもって市民にしっかり自信を持って説明していけば、十分私は資料的には整っていると思います。

ただ、一つ市民の皆さんにお願いしたのは、これからこの牧之原市議会は覚悟を持ってしっかりやっていく、それを認めてもらいたい。そこはまだ未知数ですから、そこは具体的なものは提示はできないと思うのですけれども、それは今まで皆さんがしっかりこの2年間仕事をしてきてもらったものを見せて、これをさらに高めていくんだということしていくしかないと思います。その部分は。

濱崎議員。

### ○2番（濱崎一輝君）

その政務活動費に関しては、今すぐ決めるのはなかなか難しいと思うのですけれども、例えば今回、議会として、こういう意見がまとまりましたということで、市民との意見交換をするというときになったときに、市民の皆さんは、報酬とか政務活動費と言ってもわからないと思うんです。なので、何のために今回その報酬とか定数に関して話をしているのかとなると、今だけではなくて、これから議員になる人たち、特に若い人たちに政治に参加してもらうためには、ある程度報酬を持っていてもらわないと、それは生活できないということになるんです。

なので、その部分にいくと、例えば今回、10万円上げようが、5万円上げようが、3万円上げようが、絶対にいろんな意見が出てきます。市民からは。当然反対意見が出てくるので、だったら高いところのレベルで話をしていって、議会としては、まずこういう意見がありますということで、これ決定ではありませんよというところで話し合いをしていく。

例えば、報酬と定数に関しては現状こうなっていますよ。政務活動費に関しては、なかなか決

め切れないので検討中でいきますよ。ただ、導入する方向でいくけども、会派の問題とか、いろいろな問題があるのでということで引き続き検討していくという状況の中で投げかけてみる。今こういう状況になっていますよということで、それが市民の人たちから見て、必要なか必要ではないのかということも意見交換の中で出てくるので、そういったものを踏まえた中で、最終決定をするという方向にしていく。その段階の中で、まずは、私は報酬と定数に関しては決めていって、政務活動費に関しては引き続き協議をしていく中で決めていくという方向がいいのではないかなというふうに思います。

**○議長（太田佳晴君）**

大井議員。

**○7番（大井俊彦君）**

今、皆さんちょっと次のステップの話に移っているもので、とりあえずは、今、議長が言われたように、議会としての考え方をまとめていくということなものですから、次のステップはまた次のステップで話をすればいいことであって、きょうはとにかくこの議会としての考え方をきちんと示したいということでしょう。ですから、次のステップの話はまた次にしましょうよ。

**○議長（太田佳晴君）**

原口議員。

**○3番（原口康之君）**

報酬と定数については、報酬は将来を見据えて本当に必要なことですから、定数についても、地方というか各地の意見を聞くという部分では、今の現状がベストだというふうな感じで進んでいるのであれですけど、政務活動費については、これちょっと、会派とかいろんな問題が多過ぎて、多過ぎてというか大事な部分の議論が少し足りないのかなと考えますので、この部分についてはもう少し話し合うというか、いろんな意見を聞く必要があるのかなと考えます。

**○議長（太田佳晴君）**

どうですか。一つ私からの提案ですけれども、今、皆さんのいろいろご意見をいただきました。それで今までワーキンググループ3の総括的な意見をもとに皆さんと協議してきました。特にこの政務活動費については、基本的には考えるところは皆さん一緒だと思うんです。必要だよという、この部分は。この部分においては必要なけれども、やはり現実問題になるといろんな、心配もあります。

今、濱崎議員、原口議員も言われたように、とりあえず定数と報酬についての基本的なものをまとめてもらって、政務活動費については必要と認めると。しかし現段階で、それをまとめることはできないので、支給することを前提に今後協議を進めていくというようなことで、どうでしょうか。でないと少しまとまりが、決をとるというのもどうかなと思うものですから。

そんなことで、どうでしょうか。

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

私は逆です。政務活動費が認められない限り、報酬なんかは認められないというふうに思っていますので、私はもう政務活動費を先行させるという、そういう立場です。これはずっと以前から意見として持っていますので、ここは譲れません。

以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

今、大石議員のほうから、政務活動費はまずはつけると。そうすると、これは多数決をとるしかなくなるものですから、そうせざるを得なくなるのですけれども、どうでしょうか。

というのは、政務活動費をつけないければ、今回の報酬の話はなしだよということになると、これはもうはっきり白黒つけないと前に進まないものですから。

吉田議員。

**○4番（吉田富士雄君）**

今、大石議員から出たように、それはもう世間で言われているように、この前の北川先生からも言われたように、それは必要だと思います。そういった中で、今言う会派を定めてといっても、どういう形になるか、まだはっきり皆さんのも見えていないし、今のままで少しやっていて、そういう方向性が決まったら会派制を決めていくということにしたらどうだかなと感じました。

以上です。

**○議長（太田佳晴君）**

会派制がどうこの、今、話ではなくて、政務活動費の話ですから、政務活動費を少し先延ばしにするということでもいいですか。そういうことですね。

**○4番（吉田富士雄君）**

そうです。

**○議長（太田佳晴君）**

わかりました。

それでは、大石議員のほうから、政務活動費を導入しなければ議員報酬も上げる必要はないと、こういう意見が出ました。これについてはやはり。だから、つけない場合は報酬の問題は一切なしということ、要はそういうことだと思う。話が進まないということなのですよ、話が。

だから、それについては皆さんにご意見を聞いて、大石議員と同じ、そうだとということならば、これでもう終結しないとしようがなくなるので。

どうでしょうか。ご意見があれば先にご意見をもらって。

藤野議員。

**○6番（藤野 守君）**

ワーキンググループで、報酬とそれから政務活動費のグループにいたんですけれども、そのとき以来私は政務活動費をつけるべきだというような考えでやってきました。

ですから、政務活動費を除くという案にはできないというところです。

**○議長（太田佳晴君）**

除くではなくて、検討していくと、そういうことなので、少しちょっとね。

植田議員。

**○9番（植田博巳君）**

私も同じワーキングにいたんですけれども、政務活動費はつけると、つけていく方向だということと言ったんですけれども、それで、この報酬と政務活動費と定数、これは三連動というんですかね、ある程度連動性が、最終的にこの三つが出た中で、連動した中で、最終的な総合判断で決めることが必要ではないかということと言ったと記憶しているんですけれども、そういう面からすると、今回政務活動費をやめてしまうのではなくて、やはりこれも土俵の上ののせた中で出していけないといけないのかなというようなことを思っています。

**○議長（太田佳晴君）**

だから、そういうことだよな。

**○9番（植田博巳君）**

だから、基本的には報酬も定数も政務活動費も、ある程度やっぱり方向性を出していかないといけないだろうと。

**○議長（太田佳晴君）**

今、決めるということだね、要は。政務活動費もつけると。

**○9番（植田博巳君）**

そうですね。三連動というイメージですね、私は。

**○議長（太田佳晴君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

大石議員が先ほどご自身のご意見を述べられて、それもやっぱり16分の1の一議員の一人のご意見だと思うんです。でも16分の1の意見も大きいですし、ほかの方の意見もあると思うんですね。報酬、定数、政務活動費と三つに関して、今まである程度たたき台ができたものが、私の思いと合致しているわけではないんですよ。確実に。それは皆さん、丸バツマ丸とか丸丸丸とかって、イエスノーは皆さんそれぞれお持ちですよ。でも、大前提として条件として、これが丸じゃなかったら全部バツだよというご意見があるのも、今、初めてわかりました。でも、それというものは一人だけのご意見で決まるわけではないので、最終的に政務活動費が丸になるかバツになるかというのをまず決めるべきだと思う。

それで、それぞれ皆さんが自分の思いどおりのたたき台にならないかもしれない。でも、イエス、イエス、イエスカ、イエス、ノー、イエスカわからないですけど、三つそろったところで、先ほどの大石議員のように、ここは必須条件だよということを改めて述べればいいのかと思って、ここはもう丸なのかバツなのか、イエスなのかノーなのかというものを決をとるしかない、繰り返しになってしまいますけど、それで三つそろったときに、いやこれは必須だよという意見

を言ってもらえばいいのではないかなと思います。

**○議長（太田佳晴君）**

大井議員。

**○7番（大井俊彦君）**

皆さん、この三つの件について議論すべきものは全て議論するという考え方を持っていると思うんです。ただ、その順番もそうだろうし、必要性というのものもあるだろうと思うし、だから、さっき植田議員が言ったように、政務活動費を切っちゃうのではなくしてということですよ。これから議論をしていくんだけれども、今の時点ではとりあえず私の考えとしては、報酬と定数について、まずはそこから始めましょうということで、政務活動費については今後引き続き議論をしていきたいと思いますという、そういう形でいくということで私は思っているのですけれども、そんな形でいいのですよね。

**○議長（太田佳晴君）**

それで、先ほど私のほうから提案ということで、そうさせてもらいたい、どうだと言ったら、大石議員のほうから、それじゃあという意見が出たので、また意見を。

**○7番（大井俊彦君）**

なので、もしそういう状態になるとすると、決をとるしかないと思うんです。

**○議長（太田佳晴君）**

大石議員、どうですか。

**○14番（大石和央君）**

譲れない。

**○議長（太田佳晴君）**

政務活動費については決をとらせてもらうようにします。決というのは、必要は認める、当然、必要は認める。二択でお願いしたいのですが、一つは認めるけれども、今回は政務活動費は今後検討を当然していくけれども、まずは見合わせておくと。検討を続けるけど見合わす。もう一つは、今回は政務活動費も導入するというので、これをしっかり決める。報酬と議員定数と一緒に決める。この二つでお願いしたいと思います。

最初に、まず政務活動費については今後、議会内で協議をしていくけれども、今回は先行して議員報酬と定数のことで決めていきたいと、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

**○議長（太田佳晴君）**

ありがとうございました。

それでは9名と多数ですので、今回については、政務活動費は当然協議をしていく。それはきょうを過ぎた次の早い段階かもしれない、それはわからないけれども、とにかくしていくということで、今回は次に移らせてもらいたいと思います。

裏面ですけれども、具体的な改正案ということで示させていただきました。きょうの政務活動

費は、きょう皆さんにご意見をいただいたわけなんですけれども、正直かなり厳しい議論になるだろうというのを、想定をある程度しまして、改正案を示させていただきました。真ん中に改正案ということで書いてありますけれども、今までの皆さんのご意見を踏まえて、定数は16名、議長が45万円、副議長が38万円、委員長が37万円、議員が36万円ということで、これが、私が皆さんが今まで意見を出していただいた中で、どうかという、これが一つのたたき台にしてもらいたいと思います。

こうした、特に議員報酬36万円、この理由ですけれども、一番上の合併前2町の報酬額の合計を見ていただきたいと思います。旧榛原町、相良町の2町の32名議員がおりまして、報酬の合計額が2町で1億1,929万6,050円となっております。これを合併協議会の中で新市の22名の定数の議員報酬をどうするかというときに、旧町の総額を上回らない、これを前提に合併協で決めました。その中で決まったのが、議員報酬が27万円、現在の報酬ですけれども、その合計額が9,570万5,742円でした。かなり合併のときにも、本当はもっと議員報酬を高くするべきだという意見もあったように聞いておりますけれども、今の27万円ということに落ちつきました。それではるかに1億1,900万円を下回る9,500万円になりました。

それで、今回私がこの36万円、ここにおさめたというのは、下の比較資料、二つありますけれども、見ていただきたいと思います。標準額で決まった36万6,600円、これで当てはめていきますと、合併直後の金額を180万上回ります。35万円にした場合はマイナス273万円、これはかなり下回ります。それで、その36万円という数字は合併直後と比較しても、マイナス14万円、それをも下回っております。

一番やはり、これは先ほど村田議員が言われたように、市民に説明するときに、説明できる材料とすれば、22名からやはり16名の定数になっております。かなり厳しい議会内で議論を重ねてまいりました。この6にするには、かなり議会内でも、きょう以上の侃々諤々やっけてまいりました。そういった中で議員定数は減らしたけれども、報酬のほうは全くさわらずに来た。それとやはり当時と比べても、今は議会活動の量というのも正直皆さんふえているかなと、そんなふうに思っております。

そういったことで、私のほうとすると、皆さんのご意見を踏まえて、この改正案ということで提示をさせていただきたいと思います。プラス政務活動費については、今後の早い段階で皆さんで協議をしていくということで、どうかなということで、ご意見をいただきたいと思います。どうでしょうか。

もしこれで皆さんで、いろいろご意見は、先ほど来、出ているように個々のご意見はあると思います。16人が本当にこうだということでもとめるのは、これは不可能だと思います。そういったことで、もし合意ができれば、これをもって次の段階へ、それは次の段階というのは、市民にどういう形で説明していくかという、これに移らせてもらいたいなと思っております。

平口議員。

### ○5番（平口朋彦君）

改正案として、比較資料と改正案との差って、端的に言えば、例えば平の議員の部分でいう6,600円ですよね。ここが一番比較しやすいところだと思うんですけど、この6,600円の、36万6,687円から参考資料のほうの数字が導き出されたんですけど、合併直後からすると、総額で184万5,322円上がっているから、市民に理解を得られるように合併直後の報酬を上回らないので、それだけむちゃな報酬額アップではないですよというロジックだと思うんです。

でも、一方で平成18年から現在に至るまで、議会の仕事もふえていると思うんですよ。もう何度も出ている機関委任事務というところで、各基礎自治体にすごい仕事がおりにありますよね。それに伴って議会の審議の幅というのも非常に広がってきているということをお考えれば、別にここで申しわけ程度に6,600円切る必要もなく、ここで合併直後との比較で上がってはいいても、その分仕事もふえていますというふうに堂々と言ってもいいのかなとは思っていますよね。ここで遠慮する必要って何かあるのかなと。遠慮すると、結局お前ら、こそっと上げたい。とにかく上げさせてくださいというニュアンスが伝わるのではないかなと。堂々と、これだけ仕事ふえています、市長との対比で見てくださいと。これだけの仕事分はやり切りますという、それこそ覚悟なのかなと思います。一意見です。

### ○議長（太田佳晴君）

それ考え方ですから、当然それはそれで、もし皆さんがそういうことならいいと思うんですけども、ただ、私一つ、この36万円と、ここにおさめたもう一つの理由は政務活動費なんです。政務活動費の部分のやはり含みを少しこの中に考えておかないと。だから、そういったときに市民に説明するときに、やはり合併直後のものは上回ってないよというのは、やっぱり説明とすると、非常にしやすいかなと思います。

どうでしょうか。

中野議員。

### ○13番（中野康子君）

私も、合併直後から牧之原市は全然上げてはきてはおりません。それで、今回この36万円が切りがよくあるのは、やはり政務活動費も今後考えていかなければいけないという思いが、私の中にもここありましたので、改正案でいっていただければというふうに思います。

### ○議長（太田佳晴君）

良知議員。

### ○11番（良知義廣君）

この試案というか改正案について、現実論から言うと、私は難しいと。要はこれをやった場合には恐らく特別職3人との報酬との兼ね合いも恐らく出てくると思うんです。報酬の関係ね。

だから、恐らく議員だけの問題ではなくて、特別三職、3人の方のその報酬の絡みも恐らく出てくるわけですが、現実的にこの数字から言うと、市民との意見交換をした場合には恐らく非常に難しい。今、議員間でこういうようにやっているのはいいんだけど、これをもって、きめ

細やかに市民との意見交換会をしていかざるを得ないわけですね。そういったときに果たしてこれで了承を得られるかというのは、私は非常に無理があるというふうに思っています。

**○議長（太田佳晴君）**

ただ、36万6,600円というのは皆さんの合意で決めてきた、それを下回っている数字なものですからね。今また、ここで今、良知議員が言われたようにもとに戻ると、もしそれで皆さんがそういうことになれば、これはなしにするしかないです。全部を。

もともとやはり始まったのは、今までの議員報酬ではということ、もっと何とかしていかないとということで、皆さんの合意の中でやっているはずですからね、市民へ本当にたとえ1万をアップするというのについても、それはもう大変なことだと思うんです。市民の皆さんからすれば。そのときに我々議会が、将来、未来を考えたときに、どういうふうにこの議会をしていくのかという、やっぱりそこがないといけないものですから、そこは厳しい、やはりお話を市民の皆さんにせねばならないし受けなければならない。その覚悟だけはしっかり持っていかないとけないものですから、それを踏まえて、どうでしょうかということですよ。

村田議員。

**○10番（村田博英君）**

市民の皆さんは現行からどれくらい上がるのという見方をしますから、これは今、現行27万円ですよ。36万円という9万円なんです。これ世間一般から見て9万円上げるというのは相当、この表をもって説明を、通らないのではないのかなと思うんです。だから、1万円、2万円と、今おっしゃったけど、1万円、2万円なら通りますよ。9万円ではね、これは大変なことだと思いますから、そういう意味で、改正案の金額自体を検討しないといけないのではないかなというふうに思います。

**○議長（太田佳晴君）**

先ほど良知議員も言ったように、36万6,600円という標準額を皆さんで合意してきているので、それを踏まえての、それを下回る数字ですから、今、そのご意見を言われるとなかなかね。どうなんだとなっちゃうんですけど。

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

確認だけ。合意事項だというふうに言いましたけれども、これ数字として出てきたので、確認しただけの話だと思うんです。そういうことになる理解なんです。これ上げるのだというようなことで話をしたのではなくて、数字として出てきたから、我々も確認しましたというふうなことで、だからちょっと違うのではないかと思います。

**○議長（太田佳晴君）**

濱崎議員。

## ○2番（瀨崎一輝君）

上げるということになってくると、当然市民の皆さんもいろんな意見が出てくるし、多分反対意見も出てくると思います。そうした中で、では納得する意見ということで、1万、2万円ということで納得しましたということで上げて意味がないと思うのですよ。それだったらやる意味がない。何のために上げるかというところ。そこの部分は私が強く訴えているところで、今の人たちだけでなく、これからの人たちですよ。その人たちが議員をやって、この牧之原市のために働きたいと思う人たちが、じゃあ1万円、2万円を上げてどのくらいいるのですかという話だと思っんです。

なので、これで飯を何とか食っていけるな、家族を養っていけるなというところまで見ていかないと。それが逆に言うと、根拠であり、今回の我々の数値であり、それを説明していく。なので、本当にこれからの若い世代の人たちに関しては逆に賛成してくれると思っんです。だから、年配の人たちに関しては、年金をもらいながら生活しているからとなってくると、高いなというイメージがあると思うのですけれども、そうではないと思っんです。これからの牧之原市をどの年代の人たちに託すのですかというところ。その部分を訴えるためには、私はこれ高いとは思いません。

逆に言うと、これはたたかれて、結果的にあと1万、2万下げなければいけないとか、5万円下げなければいけないとなるかもしれないですけれども、まず最初の段階で顔をうかがって1万、2万上げましたといって上げたところで、ほとんど変わらなくなると思っんです。何のために上げるかというのをしっかりと根拠づけて説明していけば、私はこれで改正案に賛成をしていきます。

## ○議長（太田佳晴君）

良知識員。

## ○11番（良知義廣君）

牧之原市の統計で申しわけないんだけど、平成25年、結構前なんですけども、今も恐らく同じではないかと思っんだけども、世帯の年収を考えた場合に500万円未満で、牧之原市の世帯数の58%が500万円未満の世帯所得、収入なんです。だから、そこら辺を考えると、これでも若い世代の方も生活はしているという部分があると思っんです。300万円未満というのが4,360世帯で29%。500万円未満が4,350世帯で29%。以上で58%というような率になる。

私はそれを踏まえると、この36万円の形で期末勤勉手当というのか、いわゆるボーナスも含めると、相当な金額になるはずですよ。それをした場合に、果たして市民の皆さんに理解を得られるかどうかと考えると、現実論としては難しいということをお先ほど申し上げたところです。

## ○議長（太田佳晴君）

今、いろいろ出ていますが、きょうわけてあるこの表を見てもらいたいと思っんです。静岡市66万3,000円、浜松市64万8,000円、以下、袋井市まで39万円、40万円とか。私は正直牧之原市議会がどこを目指すかということで、まとめさせてきてもらったつもりです。恐らくこの菊川市

にしても御前崎市にしても伊豆市にしても、何とかしたいという、恐らく良知識員も議長のとときに、いろんな議長さんと話をしながら、そういう話を聞いていたと思うんです。

今、私が聞いているのは、焼津市とか掛川、藤枝、これでは議員が出られない。何とかしたい。40万円でもですよ。恐らくこういった市は、また上を目指していくと思うんです。そのときに我々牧之原市がどこを目指すかということで私も、大変なのは、これは目に見えています。市民への説明が。いろんな厳しいことを言われています。ただ、これでいいのかと考えたときに、先ほど濱崎議員も言われたように、将来を見たときにいいのかということ、やはり考えたときに、それでは今の議員の皆さんが、今、良知識員が言われたようなことでおさめるなら、それはそれでしょうがないです。私もそれは、そういう意見ならね。最初言ったように、今回のことは16人が基本的に一つにならないと前に進めないということなので、そういった意見が多数ならば、私も自分なりにそういう思いでやらせてもらいましたけれども、それは次に申し送ります。私自身もそれぐらいの覚悟はさせてもらって、きょうの数字を出させてもらっているつもりです。

平口議員。

#### ○5番（平口朋彦君）

結局、今、議長がおっしゃったように、市議会の役割をどこまで求めるか、引き上げるかだと思うんです。行政のチェックだけにとどまるのであれば、今のお給金でもいいかもしれないです。ただ、先ほど良知識員が統計を出して、統計を今示してもらいました。500万円以下の世帯がこれだけいる。我々議会がすることって、これから500万円以上に、その世帯の人たちがなってもらうために、どうアイデアをひねり出して、どう市政にかかわっていくかだと思うんです。

持続可能性のあるまちにするために、我々はチェック以上のことをしようと思うからこそ、若い人たちにアイデアも出してもらおう。自分たちがどういうまちを描くかということ、議場で発揮してもらおう。そのための議員報酬を上げて、議会の質を向上させようという出発点だと思うんです。

そう思えば、理解は得にくいかもしれないです。でも、500万円以下の世帯が多いから、それを我々は500万円以上の世帯を10%でも20%でもふやしていこうという覚悟をもってすれば、批判を受けながらも、もらってもいいのではないかなと私は思っています。

私は批判を受けてでも、この数値を提示していくべきだと思っています。

#### ○議長（太田佳晴君）

すみません、ちょっと時間が延びてしまって、きょうここまでまとめるつもりだったんです。正直。それで、自分の覚悟から言わせてもらいますと、もしこれでということならば、もう申し送りしかないということを考えています。将来を見たとき、やはりこのままではというのは、皆さん思っていると思うんですけれども、そういったことで、もう1回、近いうちに、もう一度話をさせてもらいたいと思います。これをもう一度持ち帰ってもらって、もう一度考えていただきたいんですけど、よろしいですか、それで。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（太田佳晴君）**

すみません、挙手をしていただいた方、意見をいただけなかったんですけど。

次に、その他に行きます。

---

**5 その他**

**○議長（太田佳晴君）**

その他、事務局からお願いします。

事務局次長。

**○事務局次長（原口みよ子君）**

9月定例会で、田沼意次候生誕300年記念事業の応援宣言、はっぴ着用についてということでお話をさせていただきます。

七曜紋のはっぴ着用になるのですけれども、初日と最終日に着用していただきます。それで、はっぴは議場の議席のところを用意しておきますので、開会前ですが、着用をお願いします。

宣言ですけれども、宣言は初日の会期の決定の後、市長の行政報告の前に日程として上げさせていただきますので、そこで副議長のほうから宣言を実施していただきます。

そのように決定をさせていただきます。

もう一つのきょうのオフサイトセンター、原子力防災センターへの視察見学なんですけれども、このスケジュールのほうには、1時にこちらを出発ということで書かせていただいたのですが、30分ではそこまで時間が足りないかなと思いますので、申しわけありませんけど、12時50分に下を出発したいと思います、それと、昼食のほうは準備をしてありますので、その食事をとっていただいてから、下におりていただくという形をお願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

**○議長（太田佳晴君）**

以上で全て終わりましたけれども、ほかに何か、事務局いいですか。

では、以上で議員全員協議会を終了いたします。

[午後 12時05分 閉会]